

第3次長岡京市行財政改革アクションプラン

- ・平成27年度推進状況
- ・総括(平成23年度～平成27年度)

平成28年8月

◆ 目 次 ◆

将来
都市像

行財政改
革大綱の
基本理念

「市民とともに進める持続可能な都市経営の推進」

住み
つづ
けたい
みどり

通し番号	番号	アクションプラン名	ページ
		重点方針①効率的な行財政運営の推進	
1	1	事務事業の見直し	5
2	2	補助金等の適正化	6
3	3	公用車の保有形態及び運転業務形態の適正化	7
4	4	施設使用料の見直し	8
5	5	水道料金・下水道使用料の適正化	9
6	6	保育料の適正化及び収納率の維持・向上	10
7	7	市税等収納率の維持・向上	11
8	8	国民健康保険料収納率の向上	12
9	9	住宅使用料等収納率の向上	13
10	10	上下水道料金収納率の維持・向上	14
11	11	使用料等の徴収対策の強化	15
12	12	市の共通物品等への広告掲載導入の検討	16
13	13	第3次定員管理計画に基づく定員の適正化	17
14	14	効率的な組織の構築	18
15	15	給与制度の見直し、公表による人件費の適正執行	19
16	16	職員研修の充実	20
17	17	職員提案制度の利用・活用の促進	21
18	18	持続可能な財政構造の維持	22
19	19	一時借入における基金の繰替運用の実施	23
20	20	未利用財産の売払い	24
21	21	屋外広告物の規制強化のための規則改正	25
22	22	公共下水道事業特別会計の法適化検討	26
23	23	新電力の導入	27

		重点方針②パートナーシップの推進	
24	1	意見公募(パブリックコメント)手続制度の環境整備	28
25	2	審議会等運営の確立と市民公募委員の参画促進	29
26	3	市民活動サポートセンターの事業充実と中間支援機能の向上	30
27	4	市民活動オフィスフロアの運営	31
28	5	地域における認知症支援の充実	32
29	6	地域コミュニティの活性化	33
30	7	総合型地域スポーツクラブの推進	34
31	8	市民・事業者と進める一般廃棄物の減量化	35
32	9	市民協働で推進する西山保全活動	36
33	10	長岡京市みどりのサポーター制度の促進	37
34	11	西代公園整備における近隣住民との協働	38
35	12	水循環再生プランの推進	39

「市民満足度を高める行政サービスの質の向上」

重点方針③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有			
36	1	新行政評価システムの運用	40
37	2	市民との対話(市長と語る対話のわ、出前ミーティング等)の促進	41
38	3	広報紙面の充実	42
39	4	情報化の推進	43
40	5	議会の本会議、委員会のインターネット配信	44
41	6	行政手続の電子化推進	45
42	7	公共工事等発注システムの改革	46

重点方針④行政サービス向上のための民間経営手法の活用			
43	1	施設の維持管理や更新における民間経営手法の活用	47
44	2	新たな保育施設の整備等の推進	48
45	3	病児・病後児保育を一体とした事業の推進	49
46	4	放課後児童クラブ育成事業の見直し	50
47	5	市の資産における広告事業の検討	51

重点方針⑤公共施設や設備の適切な維持・更新			
48	1	公共施設の適切な維持・更新	52
49	2	公立保育所施設の整備等の推進	53
50	3	学校施設の整備計画の推進	54
51	4	市営住宅の適切な維持管理	55
52	5	橋りょう長寿命化の推進	56
53	6	水道施設の統廃合の実施	57
54	7	公共下水道長寿命化計画の策定及び改築・更新工事の実施	58
55	8	今里ポンプ場長寿命化計画	59

重点方針⑥部局横断的な取り組みの推進			
56	1	窓口サービスの向上	60
57	2	災害時要配慮者支援体制の整備	61
58	3	地域公共交通の検討	62
59	4	小学校・保育所等の複合化の推進	63
60	5	若手職員による部局横断型ワーキングの推進	64
61	6	人事評価制度による人材育成の推進	65
62	7	組織を活性化させる人事制度の整備	66
63	8	環境にやさしい事務所づくり	67

第3次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組

第3次長岡京市行財政改革アクションプラン(以下、アクションプランという。)は、第3次行財政改革大綱で定めた基本理念と重点方針に沿った具体的な行動計画として、その取り組み内容やその実施時期等を明示しています。

■ 今回の特徴

計画期間と重点方針を「第3次長岡京市総合計画第3期基本計画」と一致させ、将来都市像の実現に向けて、第3期基本計画を推進する行財政改革と位置付けています。

また、職員一人ひとりが行財政改革に取り組むように計画を策定しています。

■ 重点方針

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 効率的な行財政運営の推進 | ② パートナーシップの推進 |
| ③ 積極的でわかりやすい情報発信による情報共有 | ④ 行政サービス向上のための民間経営手法の活用 |
| ⑤ 公共施設や設備の適切な維持・更新 | ⑥ 部局横断的な取り組みの推進 |

■ 計画期間

平成23年度～27年度の5年間の計画期間とします。

重点方針は、5年間で重点的に取り組むため、5年間の固定とします。

個別のアクションプランについては、市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、計画の実効性を高めるために毎年度見直しを行います。

■ 進行管理

5年間の計画期間中、計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、HPで公開します。

■ 平成27年度の取組の達成度

年度計画(平成27年度)に対する取組内容の自己評価(全63プラン)

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1. 満足のできる取組だった・・・47プラン(74.6%) | 2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた・・・16プラン(25.4%) |
| 3. 課題の残る取組だった・・・ 0プラン(0%) | 4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった・・・ 0プラン(0%) |

■ 第3次行革大綱の基本理念への効果

第3次アクションプラン期間(平成23～27年度)で5年間の取り組みによる効果の総括の自己評価(全63プラン)

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| ○=持続可能な都市経営や行政サービスの質の向上に寄与した | ・・・ 58プラン(92.1%) |
| △=持続可能な都市経営や行政サービスの質の向上に一部寄与した | ・・・ 5プラン(7.9%) |
| ×=持続可能な都市経営や行政サービスの質の向上に寄与しなかった | ・・・ 0プラン(0%) |

※ 第3次行革大綱の基本理念とは「市民とともに進める持続可能な都市経営の推進」「市民満足度を高める行政サービスの質の向上」の2つです。

■ 報告様式の見方

番号	1)①-1 ①		報告課	企画部政策推進課 ③	
アクションプラン名	事務事業の見直し ②		関連部局及び所属等	全部局 ④	
目的	限られた予算と人員の中で事業の集中と選択により効率的かつ効果的な行政運営に努める。 ⑤				
内容	①事務事業チェックシートの見直しを行う。 ②事務事業データベースを運用し、事務事業の点検を行う。 ③事務事業の外部による点検の手法の見直しを行い、その見直した手法による点検を行う。 ⑥				
	年度計画 (年度)	23	24	25	26
	①②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施 ⑦
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。			1. 満足のできる取組だった ⑧		
27年度	具体的な取組内容と課題	②事務事業データベースを使用し、市に裁量余地のある事業に関し、予算要求までに事務事業の点検を担当課の自己評価で行った。 ③平成28年度から開始される第4次総合計画第1期基本計画の開始に先立ち、実施計画事業を抽出するために、全ての事業において、「対象」「手段」「意図」を再確認し、事業としてのまとまりや、実施手法について確認し、事業の組直し及び実施計画事業の選定を行った。			
	効果(前年度と比較して)	平成26年度までの外部評価や事後研修会の実施により実施手法の妥当性、効率性等を踏まえた事業の組み立て、目的の再確認、目標の適切な設定に繋がった。 ⑨			
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	これまでの事務事業の見直しの流れを受けて、第4次総合計画の策定作業では、事務事業の見直しや組み換え、目的の再認識や手段の再検討が行われた。 事務事業の適切な点検のためには、目的に対する手段が適切であるかのセルフチェックを行うと同時に、事務事業の目的や進捗、達成状況などを市民に分りやすく公表し、またセルフチェックによる評価を協働して検証していくための制度設計が必要である。 ⑩				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)			○ ⑪		

【記載内容】

- ①番号: プラン全体での通し番号、重点方針を表す番号、重点方針内の番号。
- ②アクションプラン名: 第3次行財政改革大綱で定めた基本理念と重点方針に沿って取り組む具体的な取り組み名。
- ③報告課: アクションプランを中心となって推進する所属名。また、部局横断的な取り組みについて報告する所属名。(27年度)
- ④関連部局及び所属等: アクションプランにかかわる部局及び所属等。 ※全部局とは、市役所及び出先機関すべてをいいます。
- ⑤目的: アクションプランで設定した目的。 ⑥内容: アクションプランで取り組む具体的な内容。
- ⑦年度計画: アクションプランで取り組む年度毎の内容。前年度で完了したプランについては、次年度以降(―)で表記しています。
- ⑧27年度の取組の達成度: 27年度の取組の達成度について1～4を選択
 - 1. 満足のできる取組だった
 - 2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた
 - 3. 課題の残る取組だった
 - 4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった
- ⑨27年度具体的な取組内容と課題、効果: 27年度に実施した具体的な内容と、出てきた課題がある場合は課題、前年度と比較した効果について記載。
- ⑩5年間のまとめ(成果・課題・方向性等): 第3次アクションプラン期間(平成23～27年度)をまとめ、成果や、課題、今後の方向性について記載
- ⑪第3次行革大綱の基本理念への効果: ⑩を受けて5年間の取り組みによる効果の総括として、その自己評価を記載。

○＝持続可能な都市経営や行政サービスの質の向上に寄与した △＝持続可能な都市経営や行政サービスの質の向上に一部寄与した
 ×＝持続可能な都市経営や行政サービスの質の向上に寄与しなかった

①効率的な行財政運営の推進

番号	1)①-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	事務事業の見直し				関連部局及び所属等	全部局
目的	限られた予算と人員の中で事業の集中と選択により効率的かつ効果的な行政運営に努める。					
内容	①事務事業チェックシートの見直しを行う。 ②事務事業データベースを運用し、事務事業の点検を行う。 ③事務事業の外部による点検の手法の見直しを行い、その見直した手法による点検を行う。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	②事務事業データベースを使用し、市に裁量の余地のある事業に関し、予算要求までに事務事業の点検を担当課の自己評価で行った。 ③平成28年度から開始される第4次総合計画第1期基本計画の開始に先立ち、実施計画事業を抽出するために、全ての事業において、「対象」「手段」「意図」を再確認し、事業としてのまとまりや、実施手法について確認し、事業の組直し及び実施計画事業の選定を行った。				
	効果(前年度と比較して)	平成26年度までの外部評価や事後研修会の実施により、実施手法の妥当性、効率性等を踏まえた事業の組み立て、目的の再確認、目標の適切な設定に繋がった。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		これまでの事務事業の見直しの流れを受けて、第4次総合計画の策定作業では、事務事業の見直しや組み換え、目的の再認識や手段の再検討が行われた。 事務事業の適切な点検のためには、目的に対する手段が適切であるかのセルフチェックを行うと同時に、事務事業の目的や手段、達成状況などを市民に分りやすく公表し、またセルフチェックによる評価を協働して検証していくための制度設計が必要である。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	2)①-2				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	補助金等の適正化				関連部局及び所属等	補助金・交付金・負担金等の関連部局
目的	限られた予算の中で集中と選択により効率的かつ効果的な助成を行うことに努める。					
内容	①補助金チェックシートの見直しを行う。 ②補助金の点検を行う。 ③補助金の外部による点検の手法について検討する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	補助金チェックシートを使用し行財政改革の視点に基づき担当課において補助金の点検を行った。この点検結果は、平成28年度の予算要求の資料として活用した。				
	効果(前年度と比較して)	補助金等を随時見直すことにより、補助対象及び金額の適正化を図った。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		補助金は、行政目的を達成するために、地域の団体や個人の協力を得て、効率的、効果的に事業を遂行する上で重要な役割を果たしてきた。限られた予算の中で最大限に行政目的を達成するために、補助金チェックシートの活用により、適正化を図ってきた。今後も補助対象や補助金額の精査などの取組みが必要である。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	3)①-3				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	公用車の保有形態及び運転業務形態の適正化				関連部局及び所属等	無
目的	公用車の保有形態及び運転業務形態の適正化を図る。					
内容	①公用車の使用目的・頻度等にあった購入・リース・レンタル等公用車の調達方法について比較検討する。 ②公用車の使用目的・内容・頻度等を踏まえ、運転業務の委託化等あらゆる選択肢を調査・検討する。 ③検討結果に基づき保有形態及び運転業務形態の見直しを行う。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①②の実施	③の実施	見直した形態による保有及び運転業務を行う。	見直した形態の検証を行う。	見直した形態による保有及び運転業務を行う。
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	過年度において策定した「公用車更新計画」をもとに、利用実態に合わせて新車を3台購入し、老朽化の著しい2台を廃車とした。また、運転手の委託事業について引き続き実施した。				
	効果(前年度と比較して)	ランニングコスト、環境性能、効率性・安全性の向上等に寄与した。また、運転手の委託事業を実施することにより、人件費の削減にも寄与した。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		「公用車更新計画」を策定し、老朽化した車両の更新を適正且つ効果的に行い、ランニングコスト、環境性能、効率性・安全性の向上等に寄与し、適正化が図られた。今後も毎年計画の見直しを行い、適正な時期に公用車の更新を行うことで、経費にも環境にも優しい管理体制を継続していくこととする。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	4)①-4					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	施設使用料の見直し					関連部局及び所属等	使用料関連部局
目的	施設使用料を適正に設定する。						
内容	①市民ニーズや利用者の急激な負担増加とならないことに十分配慮し、「長岡京市施設使用料設定の基準」に基づき施設使用料の見直しについての調査・検討を行う。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容 と課題	平成23年2月に改正した「施設使用料設定の基準」を踏まえ、また、消費税率の改正に伴い、各所管課の施設使用料の見直し状況を調査した。また、施設使用料について、適正な受益者負担につなげるため、消費税率の改正に伴う光熱費や施設運営管理費などの影響を調査し、使用者の急激な負担増の回避も含め行財政健全化推進委員会に諮問し、答申を得た。					
	効果 (前年度と 比較して)	行財政健全化推進委員会から「受益者負担の公平化」「社会状況の変化への迅速な対応」「市民サービスの質の維持等」の3つの観点から施設使用料の速やかな見直しを図るよう答申を受けた。この答申内容を基に、全庁的に公共施設所管部署と協議し、今後の公共施設使用料の考え方について検討した。					
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		既存の公共施設では、平成元年の消費税導入後も消費税分の使用料への転嫁が未実施である。また、施設利用者の使用料のみでは、施設の維持管理・運営することができておらず、維持管理費の多くを占める光熱水費の値上げや、施設老朽化に伴う修繕費の増加は、今後これまで以上に管理・運営費の負担の増大に繋がることが懸念される。利用する者としらない者との公平性・公正性を確保し、適正な受益者負担を定めること、利用者のニーズに合った公共施設のあり方、整備の方向性を引き続き検討していくことが重要である。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○

①効率的な行財政運営の推進

番号	5)①-5				報告課	上下水道部総務課
アクションプラン名	水道料金・下水道使用料の適正化				関連部局及び所属等	無
目的	水道事業については、中期経営計画に基づき、公共性と経済性が両立する事業運営を図り、健全な事業運営に努め、料金の適正化に取り組む。 下水道事業については、長岡京市上下水道事業懇談会からの提言を受けた公費負担割合等の内容について再度検証を行い、長期的経営の効率性と安定性を更に高めるために、企業会計移行を検討し、適正な使用料による経営健全化に努める。					
内容	①水道料金:中期経営計画(前期)に基づき、事業運営に必要な経費に見合った料金を算定する。また、使用水量の増大に応じて高い単価を適用する現在の料金体系の見直しを行う。 ②下水道使用料:使用料の適正化の検討を行いつつ、市民に過大な負担とならないよう段階的な使用料の改定を計画期間内に行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	水道料金:中期経営計画(前期)の進捗・達成状況により、中期計画(後期)を検討し、策定する。 ②の実施	水道料金:中期経営計画(後期)に基づき、事業運営に必要な経費に見合った料金を算定する。 ②の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	①②ともに、長岡京市上下水道事業審議会から受けた答申(平成26年10月)を基に改定を行った。改定条例施行は平成27年4月1日とし、新料金適用を10月1日以降とした。				
	効果(前年度と比較して)	①平成27年度は、10月から新水道料金を適用し、約86,400千円の減収となったが、府営水道料金の値下げや経費削減により収支は黒字を確保し、適正な料金のもと健全な事業運営を行うことができた。次年度以降も減収となるが、この5年間の料金算定期間では収支が拮抗できるものと予測している。次期改定時には新規事業等、中期経営計画の策定に合わせた料金体系の検討を図る必要がある。 ②約70,000千円の増収となり、一般会計繰出金による赤字補てんの抑制をした。平成27年度は10月以降に新使用料適用としたことから、次年度以降は年間約1.4億円の増収、適正化が図れると見込んでいる。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		審議会答申に基づき、市民生活への影響を極力避けた上下水道料金の改定を行った。今改定では、府営水道の値下げ改定による水道事業のコスト減少幅に合わせ、下水道使用料の値上げ改定を行った。しかし、次期改定では上下水道事業共に耐震化及び老朽化対策事業経費の増加が不可避となっているため、コストの精査はもとより、十分な経営状況の説明を行い、利用者の理解を求める必要がある。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	6)①-6				報告課	健康福祉部こども福祉課
アクションプラン名	保育料の適正化及び収納率の維持・向上				関連部局及び所属等	無
目的	適正な保育料を設定し、財源確保に努める。また、収納率の向上を図る。					
内容	国基準の80%を目途に保育料を設定する。また、滞納者への督促や催告等により、保育料の収納に努める。(平成21年度実績収納率(現年):98.55%)					
		23	24	25	26	27
	年度計画(年度)	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い保育料を改定したが、対国基準比80%に近い値を維持できた。また、未収納者に対する窓口での分納相談や催告電話、園での働きかけなどにより収納率を向上させるよう努めた。				
	効果(前年度と比較して)	平成27年度国基準徴収額626,525,970円(地域型保育を除く・平成26年度545,204,010円)、平成27年度保育料調定額478,800,930円(平成26年度441,504,210円)、これに例年との比較ということで第3子以降保育料無償化額19,047,950円を加えると79.5%(平成26年度81.0%)と、80%に近い値を維持できた。保育料調定額478,800,930円(平成26年度441,504,210円)、平成27年度収入額476,234,630円(平成26年度439,047,260円)、調定額で、37,296,720円、収入額37,187,370円の増となった。平成27年度収納率は、99.46%(平成26年度99.44%)で前年以上の収納率を確保できた。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成27年度に保育料を改定したが、市が保育料を徴収しない地域型保育施設や、第3子以降保育料無償化分を除き、対国基準比80%に近い値を維持できた。収納率に関しても、毎年度収納率を上昇させつつ目標を達成することができた。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	7)①-7					報告課	総務部収納課
アクションプラン名	市税等収納率の維持・向上					関連部局及び所属等	無
目的	市では滞納を未然に防ぐための対策を重点的に推進し、地方税機構との連携のもと収納率を維持し向上を図る。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納を含めた納付機会の拡充と口座振替を推進する。(平成21年度実績収納率(現年+滞納繰越分):95.62%) ・納期内納付促進のため納税啓発や納税相談窓口の充実を図る。 ・京都地方税機構との連絡・連携を強化する。 						
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容 と課題	【取組】 ・年間を通じて、広報等(※納期限等の納税情報、口座振替納付の推進等)により自主納付の推進を図った。 ・京都地方税機構との連携を密に行い、適切な収納管理業務を実施した。 【課題】 ・市町村基幹業務支援システムの操作や運用における適切な収納管理業務が求められる。					
	効果 (前年度と比較して)	・現年分収納率は99.46%で前年度に比べて0.06ポイント上昇している。滞納繰越分収納率は33.14%で前年度に比べて5.24ポイント上昇している。全体では97.78%で前年度に比べて0.6ポイント上昇している。					
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		【成果】 ・平成22年度から京都地方税機構による滞納整理業務の一元化により、収納率は上昇傾向である。(※H23:96.02%・H24:96.36%・H25:96.66%・H26:97.18%・H27:97.78%) ・平成24年度から納税環境の拡充としてコンビニでの収納業務を開始し、コンビニ利用率は年々増加している。(※H24:16.6%・H25:20.5%・H26:22.0%・H27:24.2%)また、夜間納税相談や時間外窓口収納を実施し、納税者の利便性は向上している。 【課題】 ・社会情勢や景気の状態によっては、厳しい徴収環境に陥る可能性がある。 ・納税者の利便性向上のため、納税環境の整備が必要である。 【方向性】 ・広報等により税情報を周知し、納税に対する理解を高める。また、適正な収納管理業務により、公平・公正な徴収業務の推進を図る。 ・京都地方税機構との連携を強化し、効果的・効率的な徴収業務の推進を図る。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○

①効率的な行財政運営の推進

番号	8)①-8				報告課	健康福祉部国民健康保険課
アクションプラン名	国民健康保険料収納率の向上				関連部局及び所属等	無
目的	被保険者間の負担の公平性を確保し、国民健康保険の安定的運営のため収納率の向上を図る。					
内容	口座振替制度の奨励やコンビニ収納の導入及び徴収専門員による未納者への訪問指導や夜間・休日の納付催告及び納付相談を実施する。預金等の財産調査及び滞納処分を行う。(平成21年度実績収納率(現年):92.25%)					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	収納率 93.00%	収納率 93.10%	収納率 93.20%	収納率 93.30%	収納率 93.40%
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容 と課題	口座振替納付の奨励、コンビニ収納、夜間・休日の納付催告及び納付相談を実施。また訪問指導員による未納者への納付指導。徴収指導員の財産調査・実態調査による滞納処分を行ったことにより収納率向上に努めた。				
	効果 (前年度と 比較して)	国民健康保険料(現年度分)収納率は、95.09%となり、平成26年度の収納率94.65%を0.44ポイント上回った。 【単年度効果額】平成27年度収納額1,689,625千円×(0.00442(平成27年度収納率0.95094-平成26年度収納率0.94652)÷平成27年度収納率0.95094)=7,853千円				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		目標としていた収納率は達成できた。今後も国民健康保険の安定的運営を図るため、収納率の向上を目指す。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	9)①-9				報告課	建設交通部営繕課
アクションプラン名	住宅使用料等収納率の向上				関連部局及び所属等	無
目的	収納率の向上を図る。					
内容 平成26年7月変更	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納を含めた納付機会の拡充と口座振替を推進する。(平成25年度現年住宅使用料実績収納率98.1%) ・滞納者に対し、随時直接訪問や電話による納付相談及び納付指導を行う。 					
年度計画 (年度) 平成26年7 月変更	23	24	25	26	27	
	住宅使用料収納率 70.30% 駐車場使用料収納率 92.00%	住宅使用料収納率 70.50% 駐車場使用料収納率 92.30%	住宅使用料収納率 70.70% 駐車場使用料収納率 92.50%	現年の住宅使用料収納率 98%を維持し、向上を図る。	現年の住宅使用料収納率 98%を維持し、向上を図る。	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	【取組】 前年度に引き続き、滞納額を増やさないよう現年度家賃及び駐車場使用料について、電話や訪問による継続的な納付指導を行った。また、悪質と思われる長期滞納者については連帯保証人への連絡を行うなどの取組により、一定の成果が上がっている。 【課題】 入居者の高齢化が進んでおり、突然の病気や年金額の減少などにより、収入が減少している世帯も見受けられる。滞納が常態化する恐れのある世帯には、早急な指導が必要である。				
	効果 (前年度と比較して)	長期滞納者に対して継続して納付指導を行ない過年度の滞納額が減少及び完納した人も出てきている。 平成27年度現年住宅使用料収納率 97.2% 平成27年度現年駐車場使用料収納率 95.2%				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		この5年間に於いて長期滞納者に対して継続して納付指導を繰り返すことで、少しずつではあるが個々の滞納額が減ってきている。 平成23年度住宅使用料収納率(現年+滞納繰越分) 68.70% 平成27年度住宅使用料収納率(現年+滞納繰越分) 71.30%				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	10)①-10					報告課	上下水道部お客様窓口課
アクションプラン名	上下水道料金収納率の維持・向上					関連部局及び所属等	無
目的	受益者負担の公平性、上下水道事業経営の健全化を図るため収納率を維持し向上を図る。						
内容	24時間利用できるコンビニエンスストアでの料金収納を継続して行うとともに、滞納整理業務を強化する。(平成21年度実績収納率(現年+滞納繰越分):99.31%)						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	民間事業者との窓口業務等の委託契約を継続し、コンビニでの収納業務や民間のノウハウを活用した滞納整理業務を継続実施した。					
	効果(前年度と比較して)	平成27年度の収納率は、99.30%で前年度と比較し微減となったが、目標である滞納繰越を含めた収納率99%は達成した。					
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		民間事業者によるノウハウの基、休日・夜間徴収や督促業務などの充実もあり、収納率99%以上と言う数値目標を維持達成することができた。今後も民間事業者による委託業務を継続し、現在の高い収納率を維持していく必要がある。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○

①効率的な行財政運営の推進

番号	11)①-11				報告課	建設交通部営繕課
アクションプラン名	使用料等の徴収対策の強化				関連部局及び所属等	健康福祉部こども福祉課、 国民健康保険課、上下水道部 お客様窓口課
目的	使用料等の滞納整理の強化を図る。					
内容	①悪質滞納者に対する効果的な徴収対策について、法的措置を含め他の自治体の事例等の調査・研究を行う。 ②調査・研究の結果を方策としてまとめ、本市の徴収改善のために庁内で情報共有する。 ③方策の検証を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①の実施	②の実施	①③の実施	②の実施	①③の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	京都府主催の債権管理に係る市町村研究会などから情報を収集し、府下の市町村の債権管理に係る条例策定の状況や自治体債権の分類や消滅時効期間について調査を行い、庁内で情報共有に努めた。				
	効果 (前年度と 比較して)	個々の徴収としては、現年度分の未納者に対し重点的に督促することにより、全体の収納率が上がった。また、悪質と思われる長期滞納者に対しては連帯保証人への連絡を行うことにより滞納の減少に繋がった。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		使用料等の徴収関係者が定期的集まる機会はなく、個々の徴収に終わっている。長期にわたる滞納を債権放棄するなど全庁的に統一した考え方など検討する必要がある。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						△

①効率的な行財政運営の推進

番号	12)①-12				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	市の共通物品等への広告掲載導入の検討				関連部局及び所属等	無
目的	市の共通物品への広告掲載による広告主からの無償提供又は一部負担により、一般財源の圧縮を図る。					
内容	市の共通物品への広告掲載による広告主からの無償提供又は一部負担の可能性について検討し進める。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体の事例等の調査・研究を行う。 広告会社と無償提供又は一部負担の可能性等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載の可能な共通物品を洗い出す。 広告掲載について要綱や基準作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 広告会社の選定を行う。 広告会社との協議のうえ制作を依頼し、製品の納入を受ける。 	継続実施	継続実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な取組内容と課題	過年度から引き続き、市民課において広告付き封筒(角6サイズ26,000枚、角2サイズ18,000枚)の寄付を受けた。平成25年度から広告主が固定しており、新たな広告主が参加できる仕組みの検討が必要である。				
	効果(前年度と比較して)	前年度とほぼ同額の約190,000円分の一般財源の圧縮に寄与した。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		平成25年度から年間約190,000円の一般財源を圧縮できた。平成25年度に制度の整備を行い、ホームページ等にて募集をかけたが、市民課分の封筒以外に応募がなかった。平成26年度に一部手続きの簡素化を図ったものの、他に応募がない状態である。今後は募集方法の見直しを検討していきたい。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						△

①効率的な行財政運営の推進

番号	13)①-13				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	第3次定員管理計画に基づく定員の適正化				関連部局及び所属等	全部局
目的	定員の適正化により、行政組織のスリム化と市民サービスの向上を図る。					
内容	①第3次定員管理計画に基づき、正規職員数の適正化を図る。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容 と課題	第3次定員管理計画に基づき、組織の見直しや退職者不補充により職員数の増加を抑制した。一方、平成28年度の新規採用(社会人採用含む)は30人とし、職員の年齢層の均衡を図った。				
	効果 (前年度と 比較して)	平成27年度中の取り組みの結果、平成28年4月1日現在の職員数は558名となり、第3次定員管理計画の最終的な目標値(556名)を2名上回る結果となったが、第3次定員管理計画の策定時である平成23年4月1日の実数(566名)からは、8名の減となった。 【単年度効果額】1人(平成26年4月1日現在の職員数555名－平成27年4月1日現在の職員数554名)×8,000千円(平均年間支給額)＝8,000千円*平成28年4月1日現在の職員体制による人件費の削減効果は平成28年度に発生するため、平成27年度の効果額には含めない。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		<p>【成果】第3次定員管理計画として、平成28年4月1日現在の職員数は558名となり、第3次定員管理計画の最終的な目標値(556名)を2名上回る結果となったが、計画策定時の平成23年4月1日の実数(566名)からは、8名の減となった。</p> <p>【課題】一つ目の課題は、国、府からの権限移譲や、行政需要の拡大による業務量の増加である。もう一つが、人口急増期に採用された職員の大量退職に伴う年齢構成の変化である。これにより、経験年数の長い職員が減り、若手職員、特に女性職員の割合が増加している。また、育休制度の充実とともに、男性職員の育休の推奨もあって、育児休業の取得者は増加が進み、育休職員の代替として臨時職員等に対応しているが、一部の職場では負担感が出てきている。</p> <p>限られた職員数の中で、人員削減を前提にするのではなく、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、事務事業の内容や業務量、担い手等を考慮した新しい第4次定員管理計画の策定を行う。</p>				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	14)①-14				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	効率的な組織の構築				関連部局及び所属等	全部局
目的	第3次総合計画第3期基本計画の推進に向けて、また京都府からの権限移譲に対応できるよう、効率的な組織の構築を図る。					
内容	①効率的な組織の構築を図るため、組織の見直しを行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	第4次総合計画第1期基本計画の策定時において、これまでの組織の枠組みを超えて、施策の目的達成に最良な事務事業の再編と同時に事業の実施を行う組織の再編を行った。				
	効果(前年度と比較して)	平成28年度から、「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」の実現を目指す「第4次総合計画第1期基本計画」が開始されること、深刻な少子高齢化・人口減少を克服するための「長岡京市版総合戦略」の実質的な開始となることを受け、市民、団体、議員、職員との徹底した「対話」を重視し、市民ニーズに迅速・的確に対応する実効性と機動性の高い組織となることを目的とした組織の再編を行った。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		行政ニーズの増大や多様化、地方分権改革に基づく義務付け・枠付けの見直しや京都府から本市への権限移譲についても、組織改正や人員配置による適切な対応を行ってきた。 また、平成28年度から開始される第4次総合計画の目的達成に向けて、実効性と機動性をより高めるための組織改正を行った。 今後増加が見込まれる行政ニーズに対応するために、適正な組織再編や人員配置に努め、部局の担当領域を超えた分野を横断する課題については、部局横断型のプロジェクトチームの新設などの手法を検討する。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	15)①-15				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	給与制度の見直し、公表による人件費の適正執行				関連部局及び所属等	上下水道部総務課
目的	職員の資質・意欲の向上(行政サービスの質の向上へとつながる要因)と人件費抑制とのバランスを取りながら、市民に理解される給与制度とする。					
内容	①社会経済情勢、国の給与制度の改正、近隣自治体の状況等を検証しながら、適正な給与制度の構築を進める。 ②給与制度の内容を引き続き「広報長岡京」、「市のホームページ」等を通じて公表することで制度の透明性を高める。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	①平成27年度の人事院勧告に準じて、一般職の給与については平均改定率0.4%、勤勉手当については年間支給月数を4.10月から4.20月への改定、また、特別職及び議員の期末手当の支給割合については、国の指定職に準じることとされていることから、年間支給月数を3.10月から3.15月にそれぞれ条例改正を実施した。 ②給与制度の内容を引き続き「広報長岡京」「市のホームページ」等を通じて公表した。				
	効果(前年度と比較して)	平成27年度人事院勧告についてはプラス要因であったため、人件費の削減には結びつかなかった。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		国の給与制度の改正や近隣自治体の状況等を検証し、適正な給与制度を構築することができ、またそれを公表することにより制度の透明性を図ることができた。今後も社会経済の動向や複雑化する人事諸制度の情勢により機敏に制度改正していく必要がある。また、給与制度の見直しと職員研修などとの連携により、職員の資質や意欲の向上を図る。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	16)①-16				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	職員研修の充実				関連部局及び所属等	全部局
目的	職員として職務遂行に必要な知識、技能及び教養を図り、資質を高めるために、長岡京市人材育成基本方針や長岡京市職員研修規程に基づき研修を実施する。					
内容	①階層別・テーマ別等の集合研修を計画的に実施し、他の研修機関に積極的な派遣を行い、職員が自ら啓発として行う通信研修(自己啓発研修)等を通して人材の育成を図る。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政を取り巻く状況の変化に対応して研修内容についても柔軟に変更していくことが求められる。 人材育成に繋げるべく、長岡京市人材育成基本方針や長岡京市職員研修規程に基づき研修計画を策定し、この計画に基づき研修を実施した。 職員の研修受講回数は、年平均3.03回(受講人数:1,678人)。 				
	効果(前年度と比較して)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は隔年実施の研修がなかったことなどから、平成26年度の研修受講回数(年平均3.17回。受講人数:1,760人)に比べ微減となった。 研修は一朝一夕に効果を測ることができるものではないが、受講者のニーズ、ウィークポイントと考えられる分野を踏まえた研修を実施することで、着実な人材の育成を図った。 				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		<ul style="list-style-type: none"> ポスト団塊世代の退職者数は一段落したものの、管理監督職の世代交代のスピードは速くなっており、昇任者への研修、階層別研修をはじめとする集合研修を充実し、昇任者の職位に適する能力を、若手職員は多様な職務遂行能力を引き続き高める必要がある。 				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	17)①-17				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	職員提案制度の利用・活用の促進				関連部局及び所属等	全部局
目的	市政全般にわたる事務事業に関し、職員からその改善改革に関する提案を広く求め、その結果を組織を通じて職員に知らしめることによって職員の改革改善意欲の高揚を図り、もって簡素で効率的な行政を実現する。					
内容	職員提案制度の見直しを行い、職員の提案制度の利用促進と提案の積極的な活用を検討する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	制度見直しのため他の自治体の事例等の調査・研究	制度見直し案の策定	見直し案に沿って運用	見直し案に沿って運用	見直し案に沿って運用	見直し案に沿って運用
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	長岡京市職員の提案に関する規程に基づき、職員から事務事業の改善改革に関する提案を広く求めた。職員が自発的に業務改善に取り組んでいく組織風土の醸成を目指し、制度の周知方法を見直す等提案しやすい環境づくりに努めた。				
	効果(前年度と比較して)	提案審査会において提案内容の「発表(プレゼンテーション)形式」を導入し、職員の提案意欲向上の制度整備を図った。平成27年度9件と提案件数が増加するとともに、初めて提案をする職員や実施を検討する提案等もあり、事務能率の向上に役立った。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		職員提案制度については、事務事業に関する改善改革に関する提案を毎年職員から広く求めているが、近年の提案件数は10件未満と低調であることや同じ職員が毎年提案している状況が続いている。一方、職員提案の本来の目的は、職員の改革改善意欲の高揚を図り、もって簡素で効率的な行政を実現していくことであり、提案しやすい環境(風土)を組織的に醸成していくことは重要であるが、単に件数を増やすという手法は、本来の提案制度の趣旨と異なることから、環境醸成を図りつつも、あくまでも職員の自主性を重んじることが重要である。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	18)①-18				報告課	企画部財政課
アクションプラン名	持続可能な財政構造の維持				関連部局及び所属等	無
目的	安定した市民サービスを提供するために、持続可能な財政構造を維持する。					
内容	予算の編成や執行管理により、年度間の財源を調整する財政調整基金残高を一定額確保する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	財政調整基金残高16億円	財政調整基金残高10億円以上	財政調整基金残高10億円以上	財政調整基金残高10億円以上	財政調整基金残高10億円以上	財政調整基金残高10億円以上
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	歳入の適正確保と歳出の抑制により、平成27年度末の財政調整基金残高は平成26年度末残高の2,862百万円から401百万円増の3,263百万円となった。しかし、限られた財源で、社会保障関係費の自然増や、新たな課題への対応が求められる厳しい財政運営の中、引き続き安定した市民サービスを提供するため、更なる行財政改革を進め、持続可能な財政構造を維持する。				
	効果(前年度と比較して)	厳しい財政運営の中でも、安易に基金に依存することなく、一定額以上の基金を担保することができ、持続可能な財政構造の維持に寄与できた。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		平成23年度からの5年間は歳入の適正確保と歳出の抑制を徹底する中で、安易に基金に依存することなく財政運営を行った。今後の方向性としては、社会保障関係費の自然増や、庁舎建設をはじめとした公共施設の更新整備等、今後の財政需要を見据え、引き続き持続可能な財政構造を維持し、安定した市民サービスの提供に努めるものである。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	19)①-19					報告課	会計課
アクションプラン名	一時借入における基金の繰替運用の実施					関連部局及び所属等	企画部財政課
目的	「一時借入金」は歳入と歳出とが調和を欠いて一時資金に不足を生じた場合に、その救済の手段としてなされる市の借入金を指す。民間金融機関から借入れせず、市が保有する基金の繰替運用により、その効率性を損なうことなく歳計現金に繰替えて運用することにより、一時借入金の支払利息の軽減を図る。						
内容	①基金の運用期間及び利率と民間金融機関の借入利率及び一時借入時期等の比較検討を行い、可能な限り基金の繰替運用を行う。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	年度内に一時的な資金不足が見込まれたため、地方債の借入調整等を行った。結果として、民間金融機関から一時借入を行うことなく基金を繰替運用することで一時借入にかかる支払利息の軽減が図れた。					
	効果(前年度と比較して)	平成26年度と同様に一時借入の必要性が発生した際にも、民間金融機関からの借入をせず、すべて基金の繰替運用を行った結果、一時借入金の利息1,228千円の軽減となった。					
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		民間金融機関から一時借入をせず、基金の繰替運用をすることで、一時借入金の支払い利息軽減を図ってきた。繰替運用は、結果として基金の長期的運用を阻害する一面を持っているため、基金の繰替運用と長期的運用の両面を見据え、より効率的な運用を図っていく必要がある。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○

①効率的な行財政運営の推進

番号	20)①-20					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	未利用財産の売払い					関連部局及び所属等	全部局
目的	地価の動向を注視しながら売却可能な土地がある場合は、積極的に売却し、財源の確保に努める。						
内容	①未利用財産を売却する。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	①未利用財産の売却【普通財産の売却 7,630千円(井ノ内坂川32番、滝ノ町二丁目446)】					
	効果 (前年度と 比較して)	一般会計:7,630千円 水道会計:なし					
5年間のまとめ(成 果・課題・方向性 等)		平成23年度からの5年間で未利用財産の売払いとして、累計:53,937,061円(一般会計:46,132,817円、水道事業会計:7,804,244円)となった。 今後も売却可能な未利用地が発生した場合には積極的に売却し、土地の有効活用と財源の確保に努める。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○

①効率的な行財政運営の推進

番号	21)①-21				報告課	建設交通部都市計画課
アクションプラン名	屋外広告物の規制強化のための規則改正				関連部局及び所属等	無
目的	良好な景観形成を促進し、美観・風致を維持及び公衆に対する危害を防止し、長岡京市のブランド力の向上を図る。					
内容	景観規制も含め、屋外広告物規則の改正を行い、悪質屋外広告物業者に対する規制強化を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	他の自治体の事例等の調査・研究を行う。	他の自治体の事例等の調査・研究を行う。	屋外広告物規則の見直しを検討する。	屋外広告物規則の見直しを検討する。	景観計画の見直しと合わせ、屋外広告物規則の改正を行う。	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な取組内容と課題	景観デザイン審査会において、屋外広告物規則の見直しについて一部検討を行い、地域の特性に応じた基準を定めるべきであることや、規制強化が必要であることを確認したが、具体的な規則改正には至らなかった。				
	効果(前年度と比較して)	平成26年度に引き続き、ホームページや窓口における屋外広告物申請への積極的な案内・指導を行ったことにより、新規の申請件数は前年度並みに推移し、行政サービスの質の向上、美観・風致の維持、公衆に対する危害防止につながった。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		事務の見直し、ホームページの随時更新や窓口での積極的な案内・指導により、申請件数はこの5年間で増加した。依然として未申請の屋外広告物も存在しているが、平成25年度に先行実施した規則の一部改正の効果も出ており、良好な景観の形成、美観風致の維持、公衆に対する危害防止につなげることができた。 今後は、より広い範囲への制度周知と併せて、規制強化のための規則改正を行う。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

①効率的な行財政運営の推進

番号	22)①-22				※平成24年9月新規プラン	報告課	上下水道部総務課
アクションプラン名	公共下水道事業特別会計の法適化検討					関連部局及び所属等	無
目的	下水道事業の法適化(企業会計による運営)による、安定的な経営基盤の確立を目指します。						
内容	①法適化に必要な経費、期間などの情報収集 ②法適化に関連するシステム等の確認、関連部署との協議 ③具体的な法適化の移行作業						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	(①の実施)	②の実施	具体的な法適化の移行検討(資産額確定、減価償却費算定など)	具体的な法適化の移行検討(長寿命化計画を踏まえた収支計画立案など)	具体的な法適化の移行検討(システム構築など)	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部内意思決定組織である「上下水道部法適化検討会」および市内横断的組織である「長岡京市下水道事業法適化検討会」を開催。並行して、順次他部署との協議を行いつつ、法適化に係る移行手続きを進めた。 ・資産の取得価格をほぼ確定し、法的化に関連するシステムの仮稼働による確認作業や、例規改廃の必要性の洗い出しなどを行った。 					
	効果(前年度と比較して)	法適化に関連するシステム等の確認、関連部署との協議、具体的な法適化の移行作業ともに予定通りの進捗となった。また、法適化後10年間の経営シミュレーションを作成し、おおよその経営状況の把握を行った。					
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		総務省のロードマップ公表による要請以前から法適化に関する事務に着手したことにより、比較的安定し、法適化移行手続きの進捗が図れている。今後は、企業会計方式導入の主目的である期間損益計算を基とした使用料対象経費の精査、使用料の適正化を推進し、法適化後の下水道事業の早期かつ安定的な経営基盤の確立を図る必要がある。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○

①効率的な行財政運営の推進

番号	23)①-23				※平成26年4月新規プラン	報告課	教育部中央公民館
アクションプラン名	新電力の導入					関連部局及び所属等	無
目的	電力自由化で利用が可能となった新電力の導入を検討することで、電気料金の削減を図る。						
内容	①より安価な電気供給をする電力会社と契約することにより、電気料金の削減を図る。						
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	-	-	①の実施	①の実施	①の実施		
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	平成26年2月から新電力需給事業者による電力供給を受けているが、平成28年2月から3年間の長期継続契約に切り替え、更なる負担軽減を図った。					
	効果(前年度と比較して)	長期継続契約への切替により、単年度契約時(平成27年2月～平成28年1月)の単価に比べ割引率が5.7%上がった。また、職員の業務負担が軽減された。なお、平成27年度の電気料金は、以前の電力会社の単価で計算した場合と比較し、2,842千円削減した。					
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		平成26年2月～平成28年3月(2年2ヶ月間)の電気料金は、計5,625千円削減した。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○

②パートナーシップの推進

番号	24)②-1				報告課	企画部市民協働・男女共同 参画政策監
アクションプラン名	意見公募(パブリックコメント)手続制度の環境整備				関連部局及び所属等	全部局
目的	意見公募手続が市民参画の手法のひとつとして、より多くの意見を聴取できる環境を整備する。					
内容	①意見公募(パブリックコメント)手続制度マニュアルを点検し、見直しを隔年単位で行う。 ②案の公表だけではなく、案の概略をまとめた資料を作成し説明も合わせて行う。 ③案件に関するワークショップや説明会を開催する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②③の実施	②③の実施	①②③の実施	②③の実施	①②③の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	①平成26年度に改訂を行った、「意見公募(パブリックコメント)手続制度マニュアル」について平成27年度に点検を実施した。 ②一部の案件について概要版の作成を実施した。 ③一部の案件についてワークショップを開催した。また、パブリックコメント案を策定する過程で住民懇談会、ワークショップ、フォーラム、シンポジウムなどを開催した。 【課題】意見を公募した12案件中、3件に意見が寄せられなかった。制度の周知・広報や、意見公募の適切な実施時期についても見直しが必要である。				
	効果 (前年度と 比較して)	意見公募数12案件(平成26年度10案件)、意見数227件(26年度106件)とも平成26年度を上回った。また、意見の寄せられた案件については全件で意見の反映がなされた。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		平成23年度以降の5年間で、36案件について意見公募を実施し、833名より544件の意見が寄せられた。36案件中30案件に意見が寄せられ、その内19案件で意見公募による市民意見の反映がなされた。意見が寄せられない案件があることや署名形式での応募があるなど課題もあるため、市民への本制度の周知・広報を行っていく必要がある。また、より市民の意見を反映するために、意見公募の実施時期を見直していく必要がある。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

②パートナーシップの推進

番号	25)②-2				報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監
アクションプラン名	審議会等運営の確立と市民公募委員の参画促進				関連部局及び所属等	全部局
目的	審議会等の運営に関して、担当課によって違いがあるため、市として統一的なガイドラインを作成し、市民公募委員の参画を推進していく。					
内容	①審議会等の運営に関するガイドラインを作成する。 ②市民公募委員の参画を促進する仕組みづくりを行う。 ③審議会等に関する情報を発信する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②③の実施	③の実施	ガイドラインと市民公募委員の参画を促進する仕組みを点検し見直す。 ③の実施	③の実施	ガイドラインと市民公募委員の参画を促進する仕組みを点検し見直す。 ③の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	①②「審議会等の運営手引書」の見直しを実施し、28年度に改訂することとなった。併せて審議会等の公募委員候補者名簿登録制度を創設し、平成28年2月より運用を開始した。併せて、市民公募委員の参画が進むよう改選時等に関係課と協議を行った。 ③広報長岡京や市ホームページを通じて、審議会等の開催情報や市民公募委員の募集を周知した。 【課題】 市民公募委員の参画していない25審議会等のうち、21審議会等が個人の秘密保持や専門的見地を要するため、公募に適さない審議会等であった。残る4審議会等について公募委員の参画を引き続き働きかけていく必要がある。				
	効果(前年度と比較して)	審議会等の運営手引書の活用により適正な審議会等の運営に努め、平成27年度活動中の50審議会633委員(平成26年度は51審議会649委員)のうち市民公募委員の参画する審議会数及び委員数は25審議会46人(平成26年度は26審議会48人)となった。前年度より低下したが、これまで、公募のあった審議会等の廃止などが主な理由である。 28年2月より運用を開始した審議会等の公募委員候補者名簿登録制度には32名の登録があった。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		活動中の審議会等における市民公募委員の参画比率は、平成23年度の44%から平成27年度には50%に上昇した。しかしながら、個人の秘密保持や専門的見地を要するため公募に適さない審議会等を除いても、市民公募委員の参画のない審議会等があるため、引き続き市民公募委員の登用に向け働きかけていく必要がある。また、併せて審議会等の公募委員候補者名簿登録制度の活用を推進していく。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

②パートナーシップの推進

番号	26)②-3				報告課	企画部市民協働・男女共同 参画政策監
アクションプラン名	市民活動サポートセンターの事業充実と中間支援機能の向上				関連部局及び所属等	企画部、総務部、環境経済 部、健康福祉部、建設交通 部、教育部
目的	市民活動を支援していくため、市民活動サポートセンターの中間支援機能を高める。					
内容	①センタースタッフの能力向上 ②中間支援機能の充実に向け、利用登録団体、指定管理者、市等で構成する会議の設置と積極的な運用を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	①センター指定管理者スタッフは相談スキルを上げるための研修を受講するなどスキルアップに努めた。また、センター指定管理者は京都府内の中間支援組織で作る研修会への参加し、他の中間支援組織との連携をはかった。また一方、センター利用者に向けては、オムロン助成金説明会や女性が活動に一步踏み出すための研修会などを実施した。 ②登録団体の集いや分野別意見交換会を実施するなど会議の活性化を図った。 【課題】市民活動サポートセンターの求められる中間支援機能は年々多様化、高度化してきていることから、指定管理者によるスタッフ能力向上に向けた取り組みを実施し、活動分野やキャリアに応じた相談への的確な対応が必要である。				
	効果 (前年度と 比較して)	プロボノ事業(各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動全般)のコーディネート数は平成26年度の1件から平成27年度は3件に増加した。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		平成23年度以降の登録団体数はほぼ横ばいの状況にある。その中で平成27年度は、登録団体数120団体のうち16団体が新規登録団体であった。平成27年度に実施した団体アンケートの結果より、センターに望む機能として、他団体との交流・連携や、他団体の事業や助成金に関する情報収集、相談・アドバイスが多く挙げられていた。利用団体のニーズに応えるセンター運営を引き続き行っていく。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

②パートナーシップの推進

番号	27)②-4				報告課	企画部市民協働・男女共同 参画政策監
アクションプラン名	市民活動オフィスフロアの運営				関連部局及び所属等	無
目的	市民活動団体への支援として事務局機能を担う場を提供するとともに、他団体との情報交換や活動の横への広がりを図る場としての機能を確立する。					
内容	①多世代交流ふれあいセンター内の市民活動オフィスの稼働率(ブースの占有)の向上を図る。 ②団体同士の連携を深めるため、オフィス使用団体で構成する運営委員会でオフィスの運営について協議するとともに、情報交換会や事業報告会を企画し行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①目標6ブース ②の実施	①目標6ブース ②の実施	①目標7ブース ②の実施	①目標7ブース ②の実施	①目標8ブース ②の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	①5団体6ブースの利用であった。 ②フロア内の掲示板を活用し、団体間の情報共有を実施した。 【課題】市広報紙、市ホームページを通じて利用団体の募集や施設のPRを実施したが、利用は6ブースであり、利用率が伸び悩んでいる。				
	効果 (前年度と 比較して)	フロア内掲示板を利用することにより、利用団体同士の情報共有を実施した。				
5年間のまとめ(成 果・課題・方向性等)		拠点をもたない市民活動団体にとって安価で利用できる市民活動オフィスフロアは団体の運営支援に寄与していると考えられる。また、シェアオフィスであるため利用団体同士の情報交換や交流の場としても機能している。しかしながら、団体の運営経費を安定的に確保できる団体は多くはないため、利用が伸び悩んでいる状況にある。フロアの募集広報を継続するとともに、市民活動サポートセンターと連携し、団体の安定的な運営に向けてのアドバイス、支援が必要である。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						△

②パートナーシップの推進

番号	28)②-5				報告課	健康福祉部高齢介護課
アクションプラン名	地域における認知症支援の充実				関連部局及び所属等	無
目的	認知症の人とその家族を地域で支えることによって高齢になっても誰もが安心して暮らせるまちをつくる。					
内容	①認知症やすらぎ支援員の活用を図る。 ②認知症サポーターの養成を行う。 ③認知症キャラバンメイトのスキルアップを行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②③の実施	①の実施 ②の実施拡大 ③の実施及び養成		順次見直しを行い実施	順次見直しを行い実施	順次見直しを行い実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	やすらぎ支援員派遣事業は、認知症家族からの申請に対して派遣を行った。認知症サポーター養成講座は34回実施し、984人のサポーターを新たに養成した。また、若い世代に認知症を正しく理解し認知症の人と家族を支援してもらうために中学校で認知症サポーター養成講座を実施し、143名のサポーターを養成した。キャラバンメイトについては、平成27年度に行った「今後の活動について意向調査」の結果を受け、事務局である東地域包括支援センターを中心に、実際の活動につながるようフォローアップ研修などの方法について、引き続き検討する必要がある。				
	効果 (前年度と 比較して)	認知症サポーター養成講座の開催数および受講者数は、市役所の全職員や中学生を対象としたサポーター養成講座を開始した前年度と比較すると減少しているが、中学校やシルバー人材センターなど、継続的・定期的にサポーター養成講座を開催する団体が増加している。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		認知症についての関心が高まる中、認知症の方や家族が住み慣れた地域で安心して住み続けるために、認知症について正しい知識を身に付けた認知症サポーターの養成や、やすらぎ支援員派遣事業をはじめとする認知症施策の充実が求められている。平成27年度に作成した認知症ケアパスを活用しながら、認知症に関する各事業の連携を強化していくことが必要である。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

②パートナーシップの推進

番号	29)②-6				報告課	企画部市民協働・男女共同 参画政策監
アクションプラン名	地域コミュニティの活性化				関連部局及び所属等	全部局
目的	様々な地域課題を解決していくために地域のコミュニティの力(地域力)を醸成する。					
内容	①小学校区単位で、個人、自治会、各種団体等幅広い活動主体で構成する地域コミュニティ協議会を新たな地区に設置し、支援を行う。 ②既設の地域コミュニティ協議会の包括的な支援を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	①新たに長岡第八小学校区において協議会設立準備委員会の立ち上げに向け、校区関係者と協議を実施した。 ②既存の5校区(長岡第三小学校区、長岡第四小学校区、長岡第五小学校区、長岡第七小学校区、長岡第九小学校区)について、地域コーディネーターと連携し、地域コミュニティ活性化に向けた取り組みへの支援を実施した。また、既存校区への支援について検討し、地域コーディネーターのあり方の見直しを翌年度から実施することとした。 【課題】新規校区立ち上げに向け協議は実施したものの設立準備委員会の設立には至らなかった。				
	効果 (前年度と 比較して)	既存の地域コミュニティ協議会においては、子どもの見守り活動や認知症サポーター講座の実施、放置竹林整備、自然エネルギー発電システム整備など、地域コミュニティの活性化を図る事業が各校区で展開されている。その中でも防災に取り組む校区が増加している。				
5年間のまとめ(成 果・課題・方向性等)		平成23年度以降、2校区において地域コミュニティ協議会が設立、計5校区において協議会活動が展開されている。協議会設立校区においては、校区内各種団体の連携が図られ、地域事情に対応した取り組みが行われており、その中でも共通する課題として「防災」や「子どもや高齢者の見守り」が明確化されてきた。一方で、協議会が設立されていない校区とは人的支援や財政支援の面で不均衡が生じている点など課題も生じている。校区連携組織として負担感ではなくやりがいをもって活動できるテーマの共有や、他団体との相互補完をすすめ、全校区で取り組めるようはたらきかける必要がある。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						△

②パートナーシップの推進

番号	30)②-7				報告課	教育部文化・スポーツ振興室
アクションプラン名	総合型地域スポーツクラブの推進				関連部局及び所属等	無
目的	長岡京市体育協会と役割分担しながら総合型地域スポーツクラブの育成事業を展開する。 市民や関係団体役員に対し、総合型地域スポーツクラブの理念を積極的に啓発する。 創設済みクラブ及び創設準備中クラブに必要な支援を行い、自主自立したクラブ運営を目指し従来の補助金依存型からの脱却を図る。					
内容	<p>①スポーツでつくる地域コミュニティ醸成事業費補助金交付要綱に基づく財政支援を行う。 ②健康をキーワードにした「まちづくり」を理解するために「すくすく健康フォーラム」を開催する。 ③各小学校区で地域課題に対応した公募型事業(地域スポーツ振興事業)を行う。 ④総合型地域スポーツクラブをアピールするために「総合型フェスティバル」を開催する。 ⑤学校開放センターを建設する。</p>					
年度計画 (年度) (平成24年 7月変更)	23	24	25	26	27	
	①②③④⑤(長五校区)の実施	①③④の実施	①③④⑤(長法寺校区)の実施	①③④の実施	①③④の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。				2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた		
27年度	具体的な取組内容と課題	<p>①総合型地域スポーツクラブの創設に向け取り組んでいる地区準備委員会と創設後3年以内のクラブに対して補助金による財政的支援を行った。未設置地区において、クラブ創設に向けた機運を高める更なる啓発活動が課題となっている。 ③スポーツに親しむ行事等の実施を各校区に委託することにより、地域スポーツの振興を図った。 ④既に活動している総合型地域スポーツクラブ6団体により、総合型クラブフェスティバルを開催することでクラブのPRを行った。</p>				
	効果(前年度と比較して)	<p>①長岡第十小学校区においては、総合型地域スポーツクラブが設立された。 ③各校区にスポーツ振興事業の実施を委託することで、クラブ未設置地域では地域に相応しい事業の企画、立案、実施に向け取り組むことでクラブ創設の下地づくりとなった。また既設置地域では、クラブが地域のスポーツ活動の拠点となって取り組む姿勢を地域住民に印象づけると共にクラブの活動の活性化が図れた。 ④クラブのPRを行い、総合型地域スポーツクラブの認知度向上に努めた。</p>				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		5年間の間に、長法寺小学校区及び長岡第十小学校区に総合型地域スポーツクラブを設立することができた。また、長岡第五小学校及び長法寺小学校内にクラブハウスを設立した。総合型を設立した校区及び設立準備委員会に対して、財政支援を行った。未設置校区については、クラブ創設に向けた機運を高めることが課題となっている。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

②パートナーシップの推進

番号	31)②-8				報告課	環境経済部環境業務課
アクションプラン名	市民・事業者と進める一般廃棄物の減量化				関連部局及び所属等	無
目的	一般廃棄物処理基本計画に基づく廃棄物の減量を図る。					
内容	廃棄物減量等推進員会議と連携し、一般廃棄物処理基本計画に掲げる削減目標の達成に向け削減の取り組みを推進する。					
	年度計画 (年度) (平成24年 3月変更)	23	24	25	26	27
	前年度比▲170t	前年度比▲53t	前年度比▲194t	前年度比▲149t	前年度比▲146t	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	<p>廃棄物減量等推進委員によるマイバックキャンペーンの街頭啓発をはじめ、エコタウン推進事業として分別指導を実施した22団体、資源ごみ集団回収を実施した85団体に助成を行い活動を支援した。また、市役所において、新聞、ダンボール等の古紙回収の拠点回収や平成27年7月から締結による小型家電の回収など新たな取り組みを実施した。</p> <p>【課題】ごみの全体量が微増となり減量が進まなかった。</p>				
	効果 (前年度と 比較して)	<p>家庭系及び事業系一般廃棄物の総量は前年度比94.54tの増量となった。その内訳は、家庭系一般廃棄物においては、89.95tを減量したものの、事業系一般廃棄物が184.49tの増量となり、全体として増量となった。</p>				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		<p>5年間で712tの削減を目標とした。平成22年度に22,232.54tの総量が目標年度の27年度では、21,877.02tとなり、削減量は355.52tとなり、目標値を356.48t下回った。家庭系一般廃棄物については、1,6446.84t(平成22年度)が、1,5968.84t(平成27年度)となり、478tを削減した。一方、事業系一般廃棄物については、5785.70t(平成22年度)が、5908.18t(平成27年度)となり、122.48tの増量となった。平成29年度に改定を行う一般廃棄物処理基本計画において、その原因を分析し、ごみ減量施策を展開していきたい。</p>				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						△

②パートナーシップの推進

番号	32)②-9				報告課	環境経済部農林振興課
アクションプラン名	市民協働で推進する西山保全活動				関連部局及び所属等	無
目的	市のかげがえのない財産である西山の環境保全活動を推進する。					
内容 (平成24年3月変更)	①市民、企業、大学、行政等地域の多様な主体の連携により西山の保全活動を推進し、森林の整備を進めることで、毎年20tずつ二酸化炭素の森林吸収量を増加させる。(二酸化炭素の排出量を減少させる。)					
年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	市民、企業、大学、行政等地域の多様な主体の連携により、西山の森林整備事業を推進するとともに、環境フェアや環境講演会等のイベントにて西山保全活動を積極的にPRした。また、これら多様な主体で構成する西山森林整備推進協議会のワーキング会議において議論を深め、平成27年4月に西山森林整備構想を改定した。 一方で、活動主体の一つである市民ボランティアの高齢化や後継者不足が課題となっている。				
	効果 (前年度と比較して)	平成27年度は、12.12haの森林整備を実施し、31.87tのCO2の吸収量が認定された。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		西山の環境保全活動は、西山森林整備推進協議会の組織が成熟し、各主体の連携体制が確保できていることから順調に進行している。 一方で、近年ボランティアの高齢化や後継者不足が課題となっているため、長期的かつ継続的に森林整備を進めていくためには、新規ボランティアの育成や、新規企業の参画を促すための取り組みが必要である。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

②パートナーシップの推進

番号	33)②-10				報告課	建設交通部公園緑地課
アクションプラン名	長岡京市みどりのサポーター制度の促進				関連部局及び所属等	無
目的	緑化や環境美化の活動に、市民が自主的にボランティアとして参画することで、快適な環境づくりを進めると共に、緑化や環境美化に対する意識を高める。					
内容	①みどりのサポーター(ボランティア団体)の活動がスムーズに実施できるように、事業内容を多くの市民に理解していただくためのPR活動を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)長岡京市緑の協会の公益目的事業として取組み、インターネット等で事業をPRした。 ・サポーター自身が企画運営し毎年開催している意見交換会、「みどりで笑顔のつどい」を市長を交え開催した。また、10周年を記念してサポーターが未来にメッセージを送るため、「未来につながる花の竹回廊倶楽部」を結成し、バンビオ広場公園に花壇を設置した。 ・立命館高校と協働して、サポーターをPRするリーフレットを作成した。 				
	効果 (前年度と 比較して)	<ul style="list-style-type: none"> ・市が管理している公園や道路などの公共施設の緑化活動及び環境美化活動に、94団体1,262人の方々に参画して頂くことができた。平成27年度に新たに9団体131名の登録があった。 ・高齢化等の要因により登録を取り消された団体もあり、高齢者でも継続して活動できる工夫や、若いサポーターの登録などの課題も見えた。 				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		<ul style="list-style-type: none"> ・制度発足以来10年が経過しているが、目標指標のボランティア団体の登録数は、右肩上がりでも推移している。しかし、高齢化を理由に登録を取り消される団体も多くあることから、子どもや若年層の参画を促すPR活動を検討する必要がある。 ・サポーター同士の交流により、より広く市民を巻き込んだ応援メッセージなどのサポーター活動の動機づけや制度の普及啓発活動に継続した支援の充実を図る必要がある。 				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

②パートナーシップの推進

番号	34)②-11				報告課 平成26年7月変更	建設交通部公園緑地課
アクションプラン名	西代公園整備における近隣住民との協働				関連部局及び所属等	環境経済部環境政策監、農林振興課、教育部学校教育課
目的	「自然に親しむ西代地区整備を考える」運営協議会や西山森林整備推進協議会と連携し、西代公園の整備計画及び管理運営計画について検討し西代公園を整備する。					
内容	①西代公園基本計画を『「自然に親しむ西代地区整備を考える」運営協議会』や西山森林整備推進協議会と調整しながら策定する。 ②長岡京市が整備できる内容を庁内で横断的に検討し、西代公園の設計及び整備工事を進める。 ③西代公園の管理運営計画についても同協議会と協議する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①の実施	②③の実施	西代公園の管理運営を開始する。	②第1期 西代公園整備の実施	②第2期 西代公園整備工事の実施及び供用開始 ③管理運営方法の決定	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「自然に親しむ西代地区整備を考える」運営協議会や西山森林整備推進協議会と調整しながら策定された西代公園基本計画を基に、庁内の横断的な意見調整しつつ、西代里山公園の整備工事を、国庫補助金を得ながら実施しました。 公園開園に向けて、広く皆様にご利用いただけるよう、覚えやすく親しみのある公園名称を市民公募しました。 				
	効果(前年度と比較して)	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備については、2ヶ年度に及ぶ土木工事が完成しました。管理棟の建築工事は引き続き実施し、平成28年度の全面開園に努めます。 公園名称募集は、639点の応募作品があり、選考の結果「西代里山公園」が正式名称となりました。 				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		<ul style="list-style-type: none"> 「自然に親しむ西代地区整備を考える」運営協議会や西山森林整備推進協議会を通じて、市民と協働して、基本計画の策定、整備工事の推進が図られました。 平成27年度は、西代里山公園管理運営規則などの管理運営方針を決定しました。 平成28年度は、関係団体の協力を得て、西代里山管理運営協議会を設置し、西代里山公園の活用方法を検討します。 				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

②パートナーシップの推進

番号	35)②-12				※平成24年9月新規プラン	報告課	上下水道部下水道施設課
アクションプラン名	水循環再生プランの推進					関連部局及び所属等	無
目的	局地的豪雨による浸水被害を軽減するとともに、水資源の有効活用や地下水の保全など、健全な水循環系の再生に努めます。						
内容	公共施設への雨水貯留浸透施設(雨水タンクや浸透マスなど)の設置を行います。また、民間での設置に対する助成も進めます。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	(水循環再生プランの策定)	実施計画の策定に向けた関係機関との調整や協議	水循環再生プラン実施計画の策定	雨水貯留浸透施設の設置及び設置助成	雨水貯留浸透施設の設置及び設置助成	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	水循環再生プラン実施計画(平成26～30年度)に基づき、長岡第十小学校に雨水貯留施設及び雨水浸透マスを整備した。また、市民啓発として雨水タンク設置者へ助成を行っており、平成19年度からの累計件数は379件となった。					
	効果(前年度と比較して)	平成26年度に実施した詳細設計を基に、長岡第十小学校に雨水貯留施設の設置工事を実施した。雨水タンク助成では、新たに京都府補助財源を確保し市民負担の軽減を図り、年間30件の助成を実施した。雨水再利用をする市民が年々増加することで、健全な水循環に対する理解者を継続的に増加させることができている。					
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		水循環再生プランの事業対象区域が市内全域であるため、目標達成までに時間を要することが課題である。このため、次期水循環再生プラン実施計画においては、費用対効果も含め見直しを検討する必要がある。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	36)③-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	新行政評価システムの運用				関連部局及び所属等	全部局
目的	総合計画の進行管理を行うとともに、市民に対する説明責任を果たす。					
内容	①第3期基本計画の進行管理方法を確立する。 ②第3期基本計画の進行管理を行うとともに、各年度の行政評価の内容を市民に公表する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	第2期基本計画の進行管理、行政評価の内容を市民に公表する。 ①の実施	②の実施	②の実施	②の実施	②の実施	②の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	行政評価システムに沿って、評価シートの記入、ヒアリング等により、平成26年度の実施計画事業の進捗状況・課題等の確認を行った。 【課題】 市民に対する説明責任を果たすためには、行政評価システムをより一層分かりやすく、身近な制度とする工夫が必要である。				
	効果(前年度と比較して)	平成26年度の各実施計画事業の進捗状況・課題について、取りまとめ、各部門における手法や施策の成果と予算執行の状況を示す決算審査資料として、議会への報告し、またその内容を広く市民に周知するために、ホームページで公開した。 評価結果は第4次総合計画第1期基本計画前期実施計画の策定作業や平成28年度当初予算編成の資料とすることができた。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		現在の行政評価システムは、第3次総合計画の進捗管理を行うものとして、実施計画事業の進捗管理を行い、同時に地方自治法第233条第5項の規定に基づく、各部門での主要な施策の成果と予算執行状況について決算審査資料として調製されている。これは、予算事業と計画体系上の事務事業が完全連携がなされているために実現されたものである。第4次総合計画の実施計画事業は、行政ニーズの拡大や多様化により、政策間連携で実施される事業などに応じた様々な形の事業群として編成されている。このため、適切な事業の進捗管理と、説明責任を果たせる新しい行政評価システム構築が必要である。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	37)③-2				報告課	企画部情報広報課
アクションプラン名	市民との対話(市長と語る対話のわ、出前ミーティング等)の促進				関連部局及び所属等	全部局
目的	既成団体だけにとらわれず、若年層から高齢者まで幅広い範囲で参加をいただき、市民との協働したまちづくりを推進する。					
内容	①「市長と語る対話のわ」の開催内容を年齢・男女を問わず、既成団体だけにとらわれず、幅広い各層(小・中学生を含む。)を対象に開催する。 ②市民の関心が高いテーマや現代的課題を選定し、職員による出前ミーティングを実施し、広報紙やホームページを通じてPRする。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	市民や団体の集まりに市長が出向いて直接対話し、市民ニーズを把握し、市民と一緒にまちづくりに取り組むため意見・提言を聴く機会として全小学校区等をまわり、計18回の開催で623人の参加があった。また、市民からの希望に応じて市職員が出向き市政に関する説明を行う「出前ミーティング」は計55回開催し、1,468人の参加があった。ただ、全体的に就労現役世代の参加が少なかった。				
	効果(前年度と比較して)	市民との直接対話を通じて、市民と議論のできる場になりつつある。まちの課題や現状を共有することで、市民に理解や信頼を図れ、協働したまちづくりの推進に役立った。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		市民と協働したまちづくりを実現していくため、様々な行政分野に幅広い年齢層の市民と意見交換を行い、まちの課題や現状を共有するための機会が今後も引き続き必要である。また、課題としては、就労現役世代や若年層の参加を促進することであり、今後やり方を検討したい。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	38)③-3				報告課	企画部情報広報課
アクションプラン名	広報紙面の充実				関連部局及び所属等	全部局
目的	市民の市政への参画を促進し、市民協働を進めるため、行政課題や地域課題を共有する。					
内容	市民の求める広報紙のあり方を追求しながら、よりわかりやすく、より充実した情報発信を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	紙面のあり方を検討するため、市民へのモニタリングを行う。	モニタリング結果を踏まえて、紙面改革を行う。	各課と連携しながら、充実した情報発信に努める。	各課と連携しながら、充実した情報発信に努める。	各課と連携しながら、充実した情報発信に努める。	各課と連携しながら、充実した情報発信に努める。
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	市民の注意を効果的な表紙構成で強く引きつけ、特集記事に誘導することで、市の施策がより広く浸透することを目的に、表紙の写真に特集記事と連動したイメージ写真を使用する試みを行った。内容についても、知らせたい情報を簡潔かつ漏れなく伝えられることに留意し、写真やイラストを効果的に活用し読みやすさに配慮した編集を行った。				
	効果(前年度と比較して)	市民から「表紙が魅力的になり、広報紙を読んでみようと思うようになった」などの感想が多数寄せられるなど、広報紙を手にとり、じっくり目を通すきっかけになった。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		市政情報や市民活動、地域活動を積極的に広報紙で取りあげることにより市民と課題等の情報の共有を図った。市の重要な事業では臨時号を発行することにより、適切なタイミングで市民への情報発信を行うことができた。情報を市民に伝えるために、とりあげる内容を充実させるとともに、手に取り、読んでもらうために、デザインや見出し等構成の改良を行った。市民が広報紙に求めるものは、多様な層や時代背景により変化していくため、今後も継続的に市民のニーズを把握し、紙面のあり方等を検討する必要がある。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	39)③-4				報告課	企画部情報システム推進課
アクションプラン名	情報化の推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	完成した情報基盤や制度の堅持と安全性を確保し、地域イントラネットを活用した新たな行政サービスを展開する。					
内容	ネットワークの安定運用の継続及び有効なセキュリティ対策、並びに更新機器等の安定稼働を図る。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	庁内ネットワーク機器等の更新	地域イントラネット機器等の更新	NICEシステム及び庁内情報端末機器等の更新	LGWANシステム機器等の更新	ウイルス対策サーバ、ファイルサーバ等の更新	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	平成27年度当初に稼働した京都府共同開発基幹業務支援システムの運用が軌道に乗るよう適正な管理に努めた。平成23年度に更新した庁内ネットワーク機器と平成24年度に更新した地域イントラネットの保守対応を行い、安定稼働とセキュリティの強化に努めた。また、平成25年度に更新したNICE端末等機器及び庁内情報端末、平成26年度に導入した基幹業務支援システムの機器及びLGWAN接続システムの機器についても同様の対応を行った。 平成27年度から京都府基幹業務支援システムの端末に顔認証システムを導入し、情報セキュリティの向上に努めた。				
	効果(前年度と比較して)	京都府基幹業務支援システムに参加し住民情報等の個人情報を庁舎の外にあるデータセンターに保存する体制をとったことにより、災害時の対応の強化が図られた。また、老朽化していた庁内情報LANのサーバ類(メールサーバ、ファイルサーバ、グループウェアサーバ、ウイルス対策サーバ)を更新することにより、事務の効率化及び迅速化を図った。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		この5年間で住民系の情報システムを京都府の共同開発のシステムに移行、将来のマイナンバー制度に係る情報連携への備えを円滑に行える態勢を整えた。また、データを庁舎の外に保存する形式をとったことにより、災害時の対応の強化を図った。 情報セキュリティの強化と住民サービスの品質の向上という課題と期待に応えるため、引き続き情報基盤の安定運用に努める。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	40)③-5				報告課	議会事務局
アクションプラン名	議会の本会議、委員会のインターネット配信				関連部局及び所属等	無
目的	本会議や委員会の公開性を高めることで、情報公開と説明責任を果たす。					
内容	議会の本会議や委員会の様子をインターネットによる動画で配信する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	動画配信のための調査、研究	動画配信の準備及び実施	動画配信の実施	動画配信の実施	動画配信の実施	動画配信の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な取組内容と課題	本会議のライブ中継及び録画映像の配信を実施した。また、委員会の動画配信についても引き続き検討を進めた。録画配信している映像の平均視聴時間が短いことが課題である。				
	効果(前年度と比較して)	ライブ中継については、1日当たりの平均アクセス数が増加しており、議会審議状況の情報公開に寄与している。また、録画映像については、庁外のアクセス数が増加しており、市民の視聴割合が増加している。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		これまで来庁していただく方法でしか本議会の模様を視聴いただくことができなかったが、平成25年9月定例会からインターネット動画配信を開始し、視聴機会を増やすことができた。今後、インターネット動画配信について更なる市民周知を図っていく。また、多様なツールを活用した議会の情報発信のあり方について、調査研究を進めていく。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	41)③-6				報告課	企画部情報システム推進課
アクションプラン名	行政手続の電子化推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図る。					
内容	①京都府の共同開発統合型GISシステムや市町村共同ポータルサイトの機能を活用する。 ②その他の共同開発システム等の利用業務等の検討及び情報収集を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	京都府・市町村共同開発システム(GIS・電子申請システム等)の有効活用についてインフォメーションにより利用促進を行った。平成26年度から移行した施設予約システムの取り扱いについて、引き続き周知を図った。				
	効果 (前年度と 比較して)	平成27年度は、これまで運用を進めてきた状況を踏まえて、サービスレベルを維持した。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		京都府・市町村共同開発のシステムのなかでは、多くの利用実績があり市民サービスの向上に効果が認められるシステム(施設予約)、共同化により本市でも利用が可能になったシステム(GIS)がある一方、利用についてさらなる周知及び検討が必要なシステム(電子申請等)が存在する。共同化のメリットをより享受していくための活用方法を、引き続き検討していく必要がある。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	42)③-7				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	公共工事等発注システムの改革				関連部局及び所属等	全部局
目的	入札の不正の排除及び透明性の推進と発注者・受注者の手続きの効率化を図る。					
内容	電子入札を実施し、件数を増やす。					
	年度計画 (年度) (平成25年 3月変更)	23	24	25	26	27
	5件	10件	120件	120件	120件	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	建設工事等請負業者選定委員会で公募要件等の審議を経て、随意契約を除く130万円以上の建設工事71件、50万円以上の測量・建設コンサルタント等業務32件について、全件の電子入札を実施した。 事務の効率化が図れた一方で、多数の案件を同時に処理することとなり、電子入札システムの操作誤りや入力誤りを起こりやすくなる懸念がある。その対応として、操作研修の受講などで職員の操作能力の向上を図るとともに、入力内容を複数の目で確認することで、正確な操作に努め、操作誤りや入力誤りの発生防止を図った。				
	効果 (前年度と 比較して)	平成25年度から対象となる全ての案件で電子入札を実施したことで、電子入札での入札手続きが定着化した。また、引き続き、京都府の電子入札システムを活用することで発注者への内容伝達の正確性や公平性に繋がると同時に、受注者の市役所への来庁などの負担が軽減されている。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		平成25年度から、随意契約を除く130万円以上の建設工事、50万円以上の測量・建設コンサルタント等業務の全てで電子入札での入札を実施した。従来の紙による入札手続をインターネットを通じて行うことで、ペーパーレス化や入札に係る時間の縮減が図れた。 入札参加者についても、移動コストや時間的な拘束の縮減、事務手続きが迅速化され、利便性の向上が図れた。また、入札に関する手続き情報を速やかに公開することができ、手続きの透明性の確保が図れた。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	43)④-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	施設の維持管理や更新における民間経営手法の活用				関連部局及び所属等	公の施設関連部局
目的	民間の優れたノウハウをより良い行政サービスの提供に活用するため、手法の研究と手法導入後の効率的・効果的な運用を目指す。					
内容	①民間経営手法を研究する。 ②指定管理業務の効率的・効果的なモニタリング手法を構築する。 ③構築したモニタリングの手法に基づくモニタリングを行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①③の実施	①③の実施	①③の実施	①③の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	①国土交通省実施の「不動産証券化手法等によるPRE活用に関するモデル団体支援事業」のモデル団体として選定されたのを受け、庁舎整備事業を中心とした公的不動産(PRE)の有効活用について、国土交通省の委託事業者支援のもと調査・研究を行った。 ③平成23年度に作成した指定管理者へのモニタリングの実施手順(ひな形)に基づき、指定管理者を導入する全ての施設でモニタリングを実施した。				
	効果(前年度と比較して)	庁舎の建替え及び開田保育所跡地を活用したPRE事業において、民間収益施設をどのように組み込むかを検討し、公有地の有効活用として誘致したい民間施設(ホテル、飲食、物販)の優先順位を整理することができた。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		公共施設の集約化、移転の進め方、公有地の有効活用を目的とした民間施設誘致について、様々な視点から事業スキームを想定することができた。ただし、実際に民間施設誘致等の民間経営手法を活用するためには、引き続き市場調査に向けた条件整理など、具体的な検討を進める必要がある。 指定管理業務については、すべての施設においてモニタリング制度を定着させることにより、効率的かつ効果的な運用に繋げることができた。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	44)④-2					報告課	健康福祉部健康福祉政策監	
アクションプラン名	新たな保育施設の整備等の推進					関連部局及び所属等	教育部教育総務課、健康福祉部、企画部政策推進課	
目的	待機児童解消に向けた新たな保育施設整備を進める。							
内容	①既存の施設を含め、民間社会福祉法人や公共用地を活用した新たな保育施設整備の検討を行い、整備を進める。							
		23	24	25	26	27		
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施		
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						1. 満足のできる取組だった		
27年度	具体的な取組内容と課題	平成27年4月 社会福祉法人和楽会「きらら保育園」(友岡1丁目)開園						
	効果(前年度と比較して)	定員60名増						
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		平成24年4月 今里保育園の移転民営化により定員16名増、平成25年4月ゆりかご保育園の増築により定員45名増、平成26年4月 友岡保育園の増築により定員30名増、平成27年4月 きらら保育園開園により定員60名増となった。						
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○	

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	45)④-3				報告課	健康福祉部こども福祉課
アクションプラン名	病児・病後児保育を一体とした事業の推進				関連部局及び所属等	無
目的	集団保育の困難な期間、当該児童を一時的に預かる施設をもって、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図る。					
内容	①民間における病児保育事業実施に向け、働きかけを行う。 ②病後児保育事業の更なる周知を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 80人)	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 90人)	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 100人)	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 110人)	病児病後児保育事業を一体的に行う。 (病児・病後児保育:年度登録者数 120人)	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	平成25年度より継続して、病児・病後児保育事業を紹介するポスターを、公立保育所5か所、民間保育園6か園、認可外保育施設5施設の他、市内小児科医院と済生会京都府病院、市役所内に掲示している。また、こども福祉課窓口で利用手続きの案内をするなど、病児・病後児保育事業の周知に努めた。				
	効果(前年度と比較して)	平成27年度の病児・病後児保育の新規登録者は121名で、平成26年度までの登録者430名と合わせ、551名となった。年間利用延べ人数は519名(平成26年度701名)であった。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		平成24年10月に病児保育を開始して以降、登録者数、利用者数共に大幅に増加しているが、感染症の流行等により利用が集中する時期においても、本市市民が定員を理由に利用できなかった例はなく、事業を推進しつつ利用ニーズにも応えることができていく。しかし、市内1か所では事業を実施できていないため、新たな場所での事業実施を進めるなど、より利用し易い環境を整備していく必要がある。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	46)④-4				報告課	教育部文化・スポーツ振興室
アクションプラン名	放課後児童クラブ育成事業の見直し				関連部局及び所属等	無
目的	民間のノウハウを活用した新しい運営方策や新しいサービスを取り入れながら、事業の効率的、効果的な運営を図る。					
内容	事業運営に民間事業者の導入を検討し進める。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	・現行事業の民間事業者への委託等について検討する。 ・参入意欲のある民間事業者について調査し、条件等に関して協議する。	前年度の結果をもとに、上記目的の達成可能な民間保育事業者を選定する。	民間事業者の導入による事業運営の実施	民間事業者の導入の検証を行い、事業運営する。	検証結果に基づき事業運営の継続実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	平成26年度に引き続き、社会福祉法人長岡福祉会と連携を密にして、保護者の多様なニーズに対応し、事業の円滑な運営を実施。平成27年度は入会児童数が、100人を超える大規模クラブ化に対応するために、一部施設の増築工事を行った。増築工事が完了するまでの間は体育館や特別教室等の学校施設を利用することで対応した。平成30年度までは120人規模で推移することが予想されるため27年度同様に学校施設の活用等により保育の確保に努める。				
	効果(前年度と比較して)	民間事業者が導入されている放課後児童クラブでは、夏休み等の長期休業期間について試験的に午前8時開設に取り組むなど、民間法人ならではの効率的で質の高いサービスを提供することができた。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		平成25年度から民間委託を実施し、大規模化が進む状況下において、隣接する今里保育園からの手作りおやつを提供や「お茶会」・「誕生会」の実施など民間法人ならではの保育内容も取り入れるとともに、夏休み等の長期休業期間について午前8時開設に取り組むなど、効率的で質の高いサービスを提供することができた。今後も緩やかに放課後児童クラブの運營業務委託を進めていく。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	47)④-5				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	市の資産における広告事業の検討				関連部局及び所属等	企画部政策推進課
目的	民間経営手法により市の資産を有効活用し、財源の確保を図る。					
内容	①庁舎その他市有建物の敷地及び壁面への広告板等設置について、法律及び条例の規定に反しないか、また、他の自治体の事例等の調査・研究を行う。 ②調査・研究の結果をもとに広告事業の実現の可能性を検討し、活用可能資産の把握を行う。 ③要綱、基準等を制定する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②③の実施	(広告事業が可能な場合) 事業者の選定及び契約	(広告事業が可能な場合) 広告板等の設置・取り付け	継続実施	継続実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	平成25年度に設置した市政情報モニターを活用し、平成27年度においても多くの来庁者へ市政情報の発信やPR活動を行った。				
	効果(前年度と比較して)	来庁者へ利便性の向上と行事等の周知につながり、また広告掲載企業等においても宣伝の機会を提供することができた。さらに、広告掲載収入308,568円、目的外使用料112,680円 計421,248円の収入(前年度と同額)があり、財源確保による一般財源の圧縮に寄与した。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		市民課の「番号案内システム」の維持管理等に約330,000円/年の経費が必要であったが、導入後は維持管理等の経費が不要となっただけではなく、広告利用料として約420,000円/年の収入があった。市民サービスの向上と一般財源の圧縮に寄与できるため、今後も継続していくこととする。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	48)⑤-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	公共施設の適切な維持・更新				関連部局及び所属等	公共施設関連部局
目的	公共施設の今後のあり方を検討し、適切な方法により維持・更新を図る。					
内容	公共施設の整備のための指針を策定し、公共施設整備の具体化を検討する。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	公共施設のあり方と指針の 検討	指針を検討し策定	指針に基づく対象施設整備 の具体化の検討	指針に基づく対象施設整備 の具体化の検討	指針に基づく対象施設整備 の具体化の検討
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な 取組内容 と課題	公共施設カルテの整備に向けて、公共施設の現状把握や記載事項に関する検討を行い、データ整備を行った。 公共施設等総合管理計画策定に向けて、公共施設カルテの内容を基に、計画の方向性や目標設定について検討を行った。 パブリックコメント制度を活用し、公共施設等総合管理計画に対して集まった意見の中から一部を計画に反映した。				
	効果 (前年度と 比較して)	公共施設を客観的かつ定量的に評価する際の基礎データとなる公共施設カルテを整備した。 今後の市全体の公共施設の在り方に関する計画であり、総務省から全自治体に策定要請のあった、公共施設等総合管理計画を策定した。				
5年間のまとめ(成 果・課題・方向性 等)		公共施設の整備指針となる公共施設等総合管理計画を策定したが、今後は計画の目標達成に向けて、老朽化が進む各施設の要不要、機能維持、更新等の具体的な検討が必要になる。また、国や他市の動向を注視しながら情報収集及び調査を行い、各施設の今後の方針をまとめた公共施設再編整備構想を早期策定する必要がある。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	49)⑤-2				報告課	健康福祉部健康福祉政策監
アクションプラン名	公立保育所施設の整備等の推進				関連部局及び所属等	健康福祉部こども福祉課、建設交通部営繕課、教育部教育総務課
目的	保育所施設の安全な保育環境を確保する。					
内容	耐震補強工事や施設の複合化による移設工事を実施する。					
		23	24	25	26	27
年度計画 (年度) (平成26年 6月変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・深田保育所の耐震化工事設計 ・耐震化事業に併せた開田保育所と神足小学校の複合化の基本構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・深田保育所の耐震化工事 ・耐震化事業に併せた開田保育所と神足小学校の複合化の基本設計・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・開田保育所の神足小学校との複合化の実設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・開田保育所の神足小学校との複合施設工事 ・新田保育所耐震化基本構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・開田保育所の神足小学校との複合施設工事 	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・神足小学校との複合化による開田保育所の改築工事を実施した。 ・神足保育所の増築・改修工事に係る実施設計を策定した。 ・新田保育所の改築工事に係る基本設計を策定した。 				
	効果 (前年度と比較して)	安全な保育環境を確保することに寄与した。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	深田保育所の耐震化工事及び開田保育所の移転改築により、公立保育所の耐震化率は80%(4/5)となった					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	50)⑤-3				報告課	教育部教育総務課
アクションプラン名	学校施設の整備計画の推進				関連部局及び所属等	教育部学校教育課
目的	児童生徒及び地域住民に安心安全な学校施設を提供するため、耐震化を推進する計画を策定し実施する。					
内容	耐震化事業については、耐震調査結果に基づき優先度を決定し、補助金を活用し年次計画(中長期計画)を予算に合わせ随時更新し実施する。 老朽化施設の整備については、トイレ改修を含め予算の範囲内において計画的に実施する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		耐震化を行う学校施設の棟数5	耐震化を行う学校施設の棟数6	耐震化を行う学校施設の棟数6	耐震化を行う学校施設の棟数4	耐震化を行う学校施設の棟数6
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	長岡第五小学校(体育館)、長岡第六小学校(北棟・南西棟)、長岡第八小学校(北棟・南棟)及び長岡第十小学校(東棟)の耐震化工事を実施した。				
	効果(前年度と比較して)	学校の耐震化率は平成27年度末で100%(平成26年度末90.9%)となり耐震化を完了することができた。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		構造体の耐震化は完了した。より安全な学習環境のため非構造部材の耐震化を検討し進める。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	51)⑤-4				報告課	建設交通部営繕課
アクションプラン名	市営住宅の適切な維持管理				関連部局及び所属等	健康福祉部社会福祉課、高齢介護課、障がい福祉課、こども福祉課
目的	適切な改修等を行うことで、市営住宅の長期的活用を図り、ライフサイクルコストの縮減に繋げる。また、高齢者等に安心、安全な生活を送ってもらえるよう住戸内のバリアフリー化を推進する。					
内容	市営住宅の長期的な活用を目指し外壁や屋根の改修のほか、住戸内に手すりの設置や浴槽、トイレ等の改修を行う。					
		23	24	25	26	27
年度計画 (年度)	北開田住宅跡地の売り払い	陶器町住宅・馬場住宅の改修	陶器町住宅・深田住宅の改修	陶器町住宅・今里住宅の改修	中開田住宅の建替 高齢者、障がい者、若い世代の各世帯が入居可能となるよう検討	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な取組内容と課題	市営住宅等長寿命化計画に沿って、野添住宅C棟の屋根、外壁、受水槽の改修や風呂場、トイレなど内部の改修を行った。				
	効果(前年度と比較して)	市営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅内外の改修を行ったことで、居住性の向上につながった。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		市営住宅等長寿命化計画に基づき、前期5年(平成23～27年度)の改修を行った。後期5年(平成28～32年度)については計画の見直しを図り改修を実施する予定である。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	52)⑤-5				報告課	建設交通部土木課
アクションプラン名	橋りょう長寿命化の推進				関連部局及び所属等	無
目的	橋梁長寿命化修繕計画を策定し、この計画に基づいて橋梁の維持・補修を適切に行いライフサイクルコストを縮減し、経済的かつ効果的に橋りょうを管理する。					
内容	全橋りょうの点検を行い、損傷度・緊急度の把握をする。その後、緊急避難路に架かる橋、落橋災害における被害が甚大である橋や集落間の交通形成を担う橋を中心に、橋りょうの長寿命化修繕計画を策定する。この計画に基づいて維持修繕を計画的に実施する。					
	年度計画 (年度)	23 (平成24年度から実施)	24 橋梁の点検業務委託	25 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	26 計画に基づき維持・修繕	27 計画に基づき維持・修繕
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	平成25年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先度が高い橋りょう4橋の修繕を実施した。法律改正に伴う5年に1度の近接目視点検を新たに実施し、その結果における優先度による修繕を実施する必要がある。今後の橋りょう修繕における財源確保が課題である。				
	効果(前年度と比較して)	修繕計画に基づき、修繕優先度の高い橋りょうを前年度に4橋完了し、本年度も4橋の修繕を実施した。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	橋りょうの点検を行い、その結果に基づき平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定、平成26年度より修繕に着手した。平成27年度も引き続き修繕を実施し、8橋において完了した。今後も未調査の橋りょうの点検を行い、優先度に合わせた修繕を実施する。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	53)⑤-6				報告課	上下水道部水道施設課
アクションプラン名	水道施設の統廃合の実施				関連部局及び所属等	無
目的	将来にわたって使い続けられるよう水道施設の維持・向上・効率化に向けて施設の再構築を進める。					
内容	耐震性に欠け老朽化した北配水池を更新するに当たり、同様の長法寺配水池を統合し給水区域の統合を実施する。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	統廃合関連整備工事の実施	統廃合関連整備工事の実施	統廃合関連整備工事の実施	統廃合関連整備工事の完成	給水区域切換えにより統廃合事業の完了
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北ポンプ場建設工事(電気、機械、計装)を実施した。 ・水道施設の統廃合事業に合わせ、老朽化した基幹管路(直径300mm以上)の耐震化工事を実施した。 ・より安全で安心できる水の安定供給を確保するため、管路の耐震化を含めた水道施設の更新事業を推進する必要がある。 				
	効果(前年度と比較して)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した北配水池及び長法寺配水池の事業整備が完成した。これにより、配水池の耐震化率は98%となった。 ・基幹管路の耐震化率向上が図れた。 				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		<ul style="list-style-type: none"> ・北配水池及び北ポンプ場建設工事完成により、給水区域の統合事業が完了した。 ・今後も、北受水池2期工事などの実施により、施設の統廃合を進め、安定的で効率的な水道施設とする。 				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	54)⑤-7				※平成24年9月新規プラン	報告課	上下水道部下水道施設課
アクションプラン名	公共下水道長寿命化計画の策定及び改築・更新工事の実施					関連部局及び所属等	無
目的	下水道施設の維持管理・更新計画を科学的な根拠によって策定し、無事故を前提に維持管理費用の平準化や最小化を目指します。						
内容	①重要管路・施設の峻別と現在の状況把握 ②台帳システムを活用した維持管理計画の策定 ③公営企業法適用事務との連携確保						
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	(下水道台帳の調整と長寿命化計画に関する情報収集)	公共下水道長寿命化基本計画の策定	公共下水道長寿命化実施計画の策定(概ね5年間の改築・更新計画の策定)	下水道施設改築・更新実施設計の実施	下水道施設改築・更新工事の実施		
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	公共下水道長寿命化計画(平成26～30年度)に基づき、平成27年度分として久貝地区において改築工事及び修繕を実施した。					
	効果(前年度と比較して)	平成26年度に実施した詳細設計を基に、対象施設の耐用年数維持、延長を行い、併せて耐震能力の向上を図る工事を実施した。					
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		市内に整備された下水道管路の老朽化対策として、長寿命化計画を策定し実施中である。今後も投資額の抑制を図りながら点検、調査、改築等長期的な維持管理・更新が必要である。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	55)⑤-8				※平成27年4月新規プラン	報告課	上下水道部下水道施設課
アクションプラン名	今里ポンプ場長寿命化計画					関連部局及び所属等	無
目的	平成17年度に施工された今里雨水ポンプ場を効率的に維持・更新する。						
内容	平成17年度に施工された今里雨水ポンプ場を効率的に維持・更新するために、長寿命化計画(改築・修繕)を策定し、施設の延命を図る。						
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	平成28年度～平成32年度までの5ヶ年計画を策定する。
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。						2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な取組内容と課題	今里雨水ポンプ場を効率的に維持・更新するため、今里ポンプ場長寿命化計画(改築・修繕)を策定した。改築・修繕工事については工事費用も高額となるため、コスト削減に向け、更なる検討が必要である。					
	効果(前年度と比較して)	計画策定により、計画的な改築・修繕を4年間で実施し、施設の延命を図る。また、特定財源(国費)を獲得する手続きを完了した。					
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		改築・修繕工事については工事費用も高額となるため、コスト削減に向け更なる検討が必要である。また、機械整備等については耐用年数が短いため、5年ごとに長寿命化計画を策定し、計画的な改築・修繕を行うとともに、特定財源(国費)を確実に確保し、本市財政負担の軽減を図る必要がある。					
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)							○

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	56)⑥-1				報告課	総務部市民課
アクションプラン名	窓口サービスの向上				関連部局及び所属等	全部局
目的	敷居の低い『市役所』を目指す。					
内容	①窓口における親切・丁寧・さわやかな対応を推進する。 ②市民のニーズを的確にとらえた、きめ細やかな窓口サービスの提供するため、窓口で受けた市民の要望を庁内に周知し、情報共有する。 ③他課との連携をとり、行政手続の迅速化を図る。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	①接遇マニュアルの活用、市民からの接遇に対する意見は課内で共有し、きめ細やかな窓口サービスの提供に取り組んだ。 ②毎月、第1・第3木曜日の窓口受付を午後7時まで延長した。平成28年2月から個人番号カード交付のため、日曜日に臨時窓口を計6回開設した。 ③市民が各種届や申請等の手続をスムーズに行えるよう関係各課と連携し、取り組んだ。				
	効果(前年度と比較して)	①窓口対応においては、大きなトラブルはなく、きめ細やかな窓口サービスを提供することができた。 ②第1・第3木曜日における午後7時までの窓口受付延長及び日曜日の臨時窓口開設により、仕事の都合等で開庁時間内に来庁することが困難な市民の利便性が向上した。実績としては、窓口受付延長における届出来庁者は272人、証明書の発行においては325件の請求があった。平成28年2月から開始した、日曜日の個人番号カード交付のための臨時窓口におけるカード発行枚数は133枚であった。 ③関係各課と情報共有や連携を深め、各種行政手続の迅速化が図れた。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		窓口対応においては、特に大きなトラブルの発生はなく、親切・丁寧・さわやかな対応を推進することができた。窓口受付システムの導入(番号による画面と音声呼び出しへの変更)により、証明書などの交付が分かりやすくより正確になった。第1・第3木曜日における午後7時までの時間外窓口延長や、日曜日の個人番号カード交付のための臨時窓口の開設により、通常の開庁時間に来庁することが困難な市民の利便性が向上した。平成27年度に、主に市民対応がある窓口課を中心に、窓口対応、電話対応、職場状況について「市民応対向上研修に係る窓口等調査」が実施されたが、全庁的な評価も含め、結果は概ね良好であった。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	57)⑥-2				報告課	総務部危機管理監
アクションプラン名	災害時要配慮者支援体制の整備				関連部局及び所属等	健康福祉部
目的	要配慮者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図り、災害時等の緊急時に行政情報や指示が迅速かつ正確に伝わり、災害時要配慮者への支援を円滑に実施する。					
内容	①災害時要配慮者への支援について、適切かつ円滑な実施を確保するため、福祉部門と連携し「災害時要配慮者支援プラン全体計画」を策定する。 ②地域において、災害に対し主体的に取り組む組織である自主防災会の設置育成により、災害時の避難支援体制を確立する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	「災害時要配慮者支援プラン全体計画」の運用 ②の実施	②の実施	②の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	要配慮者支援個別計画の策定に取り組むモデル地区の募集を自治会長会で行った。 自主防災組織等が防災訓練を実施する際に、避難所運営訓練(HUG)に取り組むよう指導を行った。				
	効果(前年度と比較して)	モデル地区の募集に3自治会から応募があった。 2地区で避難所運営訓練(HUG)に取り組んでもらい、要配慮者に対する理解を深めるとともに課題について共有することができた。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		要配慮者名簿作成に対して対象者の理解がなかなか得られない。 今後、モデル地区において要配慮者支援個別計画の策定に取り掛かり、順次各地区に広めていきたい。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	58)⑥-3				報告課	建設交通部交通対策課
アクションプラン名	地域公共交通の検討				関連部局及び所属等	建設交通部まちづくり政策監、土木課、企画部、健康福祉部
目的	各分野における課題を共有し、効率的に地域の需要に即した路線バスやコミュニティバス等のサービスの提供を図り、地域住民の利便性の確保や向上に努める。					
内容	地域公共交通会議において市内の公共交通のあり方について検討する。					
		23	24	25	26	27
年度計画 (年度)		・地域公共交通会議の設置 ・分野毎における課題の整理	地域公共交通ビジョンを策定	地域公共交通ビジョンに基づき地域公共交通のあり方を検討	地域公共交通ビジョンに基づき地域公共交通のあり方を検討	地域公共交通ビジョンに基づき地域公共交通のあり方を検討
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用促進の観点から、庁内各種会議等の開始時間を可能な限り公共交通(特にバス)の時間に合わせるよう全庁に依頼した。 コミュニティバスについて、ガラシャ祭りや環境フェアとタイアップしてPRを行った。 高齢者の運転免許証自主返納支援の特典として、住民基本台帳カードの無料発行を市民課と連携して行った。 東部社会実験バスの運行やコミュニティバスの新バス停設置にあたり、土木課、公園緑地課と連携し、安全な運行ルートを確保した。 				
	効果(前年度と比較して)	前年度と比較して、さらに部局横断的な取組を進められたことにより、公共交通の利用者が増加した。(はっぴいバス運行開始から10年間毎年利用者が伸び、年間利用者数53,142人となった。)				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		公共交通事業がもたらす効果は、単に移動を支えることに留まらず、環境や福祉、交通安全など、様々な分野に関連した効果がある。庁内関連部局との横断的な取組を進めたことで、本市の目指す誰もが移動しやすいまちづくりの基礎を築くことが出来た。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	59)⑥-4				報告課	教育部教育総務課
アクションプラン名	小学校・保育所等の複合化の推進				関連部局及び所属等	教育部学校教育課、健康福祉部健康福祉政策監、こども福祉課、企画部政策推進課
目的	未来を担う子どもたちが義務教育を円滑に開始できるよう、施設的环境整備を行う。					
内容	学校施設の耐震化事業に併せて、小学校施設と保育所等の複合化を検討し、実現に向けて取り組む。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	・長岡第七小学校と今里保育所の複合施設工事 ・神足小学校の耐震化事業に併せて複合化の基本構想の策定	神足小学校の耐震化事業に併せて複合化の基本設計・実施設計	神足小学校と開田保育所の複合施設工事	神足小学校と開田保育所の複合施設工事	小学校と保育所や他の公共施設との複合化を目指した検討
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	継続して神足小学校と開田保育所等の複合化施設建設工事を行った。 長岡第六小学校と新田保育所の複合化を目指した検討を行った。				
	効果(前年度と比較して)	神足小学校・開田保育所・放課後児童クラブの複合化施設が竣工した。 長岡第六小学校と新田保育所の複合化について、平成28年度に実施設計を実施することが決定した。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		老朽化した施設の再編成として複合化の流れが出来た。小学校・保育所連携及び棲み分けができる工夫をより一層検討していく必要がある。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	60)⑥-5				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	若手職員による部局横断型ワーキングの推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	ワーキングにより部局横断的な調査・研究に取り組み、若手職員の柔軟な発想や意見を政策に反映させるとともに、若手職員の政策立案能力の向上を図る。					
内容	①部局横断的に検討が必要な政策課題について、主として若手職員により構成されるワーキングの活用により各種の課題についての調査・研究に取り組む。 ②新たな課題にワーキングの活用ができないか検討する。 ③部局横断的な取り組みの必要性について、職員に周知する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	協働ワーキング(市民参画協働政策研究会)や食育に係るワーキングなどの継続的に調査・研究が必要な政策課題について、若手職員を中心としたワーキンググループによる継続した活動が行われた。 また、道の駅的施設ワーキンググループやシティプロモーションワーキンググループなどの短期的に集中した調査・研究が求められる課題についても、これまでの経験を活かした活動が進められた。				
	効果(前年度と比較して)	若手職員にとっては、政策立案能力向上に資する経験となった。また、ワーキングの議論や集約された意見が政策展開決定の一助となるとともに、政策課題に対し、先行して調査・研究が実施されたことにより、深化した議論が意思決定の段階で行われた。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		若手職員による部局横断型ワーキングは、職員の政策立案能力の向上に寄与し、同時に職員間の横のつながりや、所管事務以外の政策課題について共有を図ることができるものであり、今後も積極的な活用が望まれる。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	61)⑥-6				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	人事評価制度による人材育成の推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	適切に支援するとともに公平公正な処遇に反映させ、組織の成果の向上を図る。					
内容	目標管理における達成の状況の「成果評価」と、職務遂行能力の発揮の状況の「能力評価」を総合して職員を評価する。					
	23	24	25	26	27	
年度計画 (年度)	評価対象となっていない職種への制度導入の研究 評価結果を給与に反映させる範囲の拡大を検討	評価対象となっていない職種への制度導入案の策定 評価結果を給与に反映させる範囲の拡大の実施	評価対象となっていない職種への試行実施	評価対象となっていない職種への本格実施	制度の安定的な継続の維持	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な取組内容と課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政を取り巻く状況の変化に対応して研修内容についても柔軟に変更していくことが求められる。 人事評価の結果も踏まえ人材育成に繋げるべく、長岡京市職員研修規程に基づき研修計画を策定し、本計画に基づき研修を実施した。 職員の研修受講回数は、年平均3.03回(受講人数:1,678人)。 平成28年度から人事評価対象となる保育士及び技能労務職の職員に対し、制度説明を実施した。 				
	効果(前年度と比較して)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は隔年実施の研修がなかったことなどから、前年度の研修受講回数(年平均3.17回。受講人数:1,760人)に比べ微減となった。 研修は一朝一夕に効果を測ることができるものではないが、受講者のニーズ、ウィークポイントと考えられる分野を踏まえた研修を実施することで、着実な人材の育成を図った。 平成28年度から人事評価対象となる保育士及び技能労務職の職員に対し、同制度の周知を図ることができた。 				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		<ul style="list-style-type: none"> ポスト団塊世代の退職者数は一段落したものの、管理監督職の世代交代のスピードは速くなっており、昇任者への研修、階層別研修をはじめとする集合研修を充実し、昇任者の職位に適する能力を、若手職員は多様な職務遂行能力を引き続き高める必要がある。 改正地方公務員法の施行により、平成28年度より全職員に人事評価が義務付けられたことから、適正な評価を実施し制度の安定的な運用を図ることができるよう、評価者及び被評価者双方の研修を重ね、評価の信頼性をより一層高める必要がある。 				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	62)⑥-7				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	組織を活性化させる人事制度の整備				関連部局及び所属等	全部局
目的	時代に適応した適正な人事制度を構築して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和推進)により、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供できるよう図る。					
内容	①ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方に配慮する中で、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供できるような人事制度の構築を進める。また、人事制度の内容を引き続き「広報長岡京」、「市のホームページ」等を通じて公表することで制度の透明性を高める。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					1. 満足のできる取組だった	
27年度	具体的な取組内容と課題	平成27年度は、人事制度に大きな変更はない。 人事制度の内容は引き続き「広報長岡京」、「市のホームページ」等を通じて公表している。				
	効果(前年度と比較して)	出産に伴う育児休業制度の利用率は100%であり、男性職員も平成26年度と同様に、1名が育児休業を取得した。				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		この5年間で大きく人事制度の変更はなかったため、育児休業制度などワーク・ライフ・バランスのための制度の取得推進を行ってきた。今後も、質の高い行政サービスの提供を目的として、職員個人に働きかけを行っていく。				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	63)⑥-8				報告課	環境経済部環境政策監
アクションプラン名	環境にやさしい事務所づくり				関連部局及び所属等	全部局
目的	環境に配慮した取組みを推進し、環境の都の実現を目指す。					
内容	<p>①長岡京市ISO環境マネジメントシステムの環境方針に基づき定めた目的・目標の達成に向け、市の全事務事業において環境に配慮し、省エネや廃棄物の減量により経費削減を図り、毎年二酸化炭素の排出量を削減する。</p> <p>参考:京の^{ミヤコ}アジェンダ21の京^{ミヤコ}グリーン電力制度では、二酸化炭素の平成22年度購入価格は44,642円/t</p>					
年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
27年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
27年度	具体的な取組内容と課題	<p>【取組】ISO環境マネジメントシステムの維持審査に合格し、環境マネジメントシステムの継続的改善に全庁的に取り組んだ。</p> <p>【課題】依然として電気の排出係数は高いままであり、環境マネジメントマニュアルに掲げる二酸化炭素排出量の削減目標を達成することができなかった。</p>				
	効果(前年度と比較して)	<p>電気使用量は前年度と比較して6.4%(305,584kWh)削減でき、3年連続削減することができた。また電気、都市ガス及びガソリンなどを含めた二酸化炭素排出量も前年度と比較して5.2%(137.9t-CO₂)削減することができた。</p>				
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)		<p>全庁的な節電の取組みにより、電気使用量は平成21年度と比較して15.7%(829,672kWh)削減することができたが、火力発電の増加に伴う排出係数の上昇により二酸化炭素の排出量は、本アクションプランの基準年である平成21年度より増加する結果となった。また業務の増加に伴いコピー用紙の使用量が増えているため、今後も削減に向けた取組みを進めていく必要がある。なおISOの取組みを通じて一定の環境負荷低減の成果を達成し、環境マネジメントシステムのノウハウも習得している。平成28年度からは全国自治体の動向、費用対効果を考えた上で、ISOの認証を返上し、KESの認証取得を目指していく。</p>				
第3次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)						○

第3次長岡京市行財政改革アクションプラン結果一覧

第3次長岡京市行財政改革アクションプランの最終年度となる、平成27年度ではアクションプラン数が63プランであり、それぞれの取り組み状況についてセルフチェックを行った。

○重点改革項目別一覧(平成27年度の取り組み状況)

重点改革項目	プラン数	1. 満足のできる取組だった		2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた。		3. 課題の残る取組だった		4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった。	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
1.効率的な行財政運営の推進	23	20	87.0%	3	13.0%	0	0.0%	0	0.0%
2.パートナーシップの推進	12	5	41.7%	7	58.3%	0	0.0%	0	0.0%
3.積極的でわかりやすい情報発信による情報共有	7	5	71.4%	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%
4.行政サービス向上のための民間経営手法の活用	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5.公共施設や設備の適切な維持・更新	8	6	75.0%	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
6.部局横断的な取り組みの推進	8	6	75.0%	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	63	47	74.6%	16	25.4%	0	0.0%	0	0.0%

○第3次行革大綱の基本理念への効果(23～27年度、5年間の取組による効果の総括)

第3次行革大綱の基本理念である、「市民とともに進める持続可能な都市経営の推進」「市民満足度を高める行政サービスの質の向上」の2つへの効果について、それぞれのプランごとに、寄与度を中心に総括を行った。

- ＝持続可能な都市経営や行政サービスの質の向上に寄与した。
- △＝持続可能な都市経営や行政サービスの質の向上に一部寄与した。
- ×＝持続可能な都市経営や行政サービスの質の向上に寄与しなかった。

重点改革項目	プラン数	○(寄与した)		△(一部寄与した)		×(寄与しなかった)	
		数	割合	数	割合	数	割合
1.効率的な行財政運営の推進	23	21	91.3%	2	8.7%	0	0.0%
2.パートナーシップの推進	12	9	75.0%	3	25.0%	0	0.0%
3.積極的でわかりやすい情報発信による情報共有	7	7	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
4.行政サービス向上のための民間経営手法の活用	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
5.公共施設や設備の適切な維持・更新	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
6.部局横断的な取り組みの推進	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	63	58	92.1%	5	7.9%	0	0.0%

第3次長岡京市行財政改革アクションプランにおける平成27年度効果額

歳入確保・歳出削減策		27年度効果額 (単年度)	掲載 ページ	番号	アクションプラン名	報告課	積算内訳・備考	
歳 入	税・料の徴収対策	81,118	P.11	7)①-7	市税等収納率の維持・向上	総務部 収納課	平成27年度収納額13,219,649千円×(0.006(平成27年度収納率0.9778-平成26年度収納率0.9718)÷平成27年度収納率0.9778)=81,118千円	
	未利用財産の売払い	7,630	P.24	20)①-20	未利用財産の売払い	企画部 政策推進課	一般会計：7,630千円	
	未利用財産の活用等	2,355	-	-	-(①効率的な行財政運営の推進)		企画部 情報広報課	1,170千円(平成27年度市ホームページ広告掲載料)+1,185千円(平成27年度市広報紙広告掲載料)=2,355千円
		420	P.51	47)④-5	市の資産における広告事業の検討		総務部 管財課	広告掲載料として308千円、行政財産使用料として112千円
	保育料の徴収対策	95	P.10	6)①-6	保育料の適正化及び収納率の維持・向上		健康福祉部 こども福祉課	平成27年度収納額476,234千円×(0.0002(平成27年度収納率0.9946-平成26年度収納率0.9944)÷平成27年度収納率0.9946)=95千円
	国民健康保険料の徴収対策	7,853	P.12	8)①-8	国民健康保険料収納率の向上		健康福祉部 国民健康保険課	平成27年度収納額1,689,625千円×(0.00442(平成27年度収納率0.95094-平成26年度収納率0.94652)÷平成27年度収納率0.95094)=7,853千円
	歳入確保策計	99,471						
歳 出	人件費削減 職員数(一般職)削減	8,000	P.17	13)①-13	第3次定員管理計画に基づく定員の適正化	企画部 政策推進課	1人(平成25年4月1日現在の職員数556名-平成26年4月1日現在の職員数555名)×8,000千円(平均年間支給額)=8,000千円	
	新電力	2,842	P.27	23)①-23	新電力の導入	教育部 中央公民館	新電力の導入に基づく電気代のカット	
	その他	1,228	P.23	19)①-19	一時借入における基金の繰替運用の実施	会計課	一時借入金の利息の軽減	
	歳出削減策計	12,070						
計	111,541	単位:千円						

第3次長岡京市行財政改革アクションプランにおける累積効果額(平成23年度～平成27年度)

歳入確保・歳出削減策		23年度効果額	24年度効果額	25年度効果額	26年度効果額	27年度効果額	累積効果額	アクションプラン名	報告課	27年度効果額 積算内訳・備考
歳入	税・料の徴収対策	69,203	109,950	146,539	218,530	312,307	856,529	市税等収納率の維持・向上	総務部 収納課	13,219,649千円(27年度収納額)×(0.0231(27年度収納率0.9778-22年度収納率0.9547)÷27年度収納率0.9778)=312,307千円
		646	(効果額なし)	(効果額なし)	(効果額なし)	(効果額なし)	646	住宅使用料等の収納率の向上	建設交通部 管轄課	(注)収納率が22年度より高い場合のみ計上 ※収入合計額は、住宅使用料及び駐車場使用料の各現年度分+滞納繰越分の総額である。
	使用料・手数料の見直し	241	241 ※1	241 ※1	241 ※1	241 ※1	1,205	施設使用料の見直し	企画部 政策推進課	-
	未利用財産の売払い	11,241	3,590	24,706	6,770	7,630	53,937	未利用財産の売払い	企画部 政策推進課	-
	未利用財産の活用等	2,850	3,000	3,000	3,000	2,355	14,205	-①効率的な行財政運営の推進	企画部 情報広報課	1,170千円(27年度市ホームページ広告掲載料)+1,185千円(27年度市広報紙広告掲載料)=2,355千円
		(未実施)	(未実施)	206	420	420	1,046	市の資産における広告事業の検討	総務部 管財課	広告掲載料として308千円、行政財産使用料として112千円
	保育料の徴収対策	(効果額なし)	(効果額なし)	329	2,119	2,394	4,842	保育料の適正化及び収納率の維持・向上	健康福祉部 こども福祉課	平成27年度収納額476,234千円×(0.005(平成27年度収納率0.9946-平成22年度収納率0.9896)÷平成27年度収納率0.9946)=2,394千円
	国民健康保険料の徴収対策	15,831	18,789	26,977	31,697	38,645	131,939	国民健康保険料収納率の向上	健康福祉部 国民健康保険課	1,689,625千円(27年度収納額)×(0.02175(27年度収納率0.95094-22年度収納率0.92919)÷27年度収納率0.95094)=38,645千円
	歳入確保策計	100,012	135,570	201,998	262,777	363,992	1,064,349			
歳出	人件費削減 職員数(一般職)削減	32,000	112,000	112,000	120,000	128,000	504,000	第3次定員管理計画に基づく定員の適正化	企画部 政策推進課	16人(平成22年4月1日現在の職員数570名-平成27年4月1日現在の職員数554名)×8,000千円(平均年間支給額)=128,000千円
	人件費削減 諸手当の見直し	69,520	65,394	(未実施)	(未実施)	(未実施)	134,914	給与制度の見直し、公表による人件費の適正執行	総務部 職員課	-
	補助金の適正化	(効果額なし)	313	1,932	5	(効果額なし)	2,250	補助金等の適正化	企画部 政策推進課	-
	内部管理経費の見直し等	2,243	3,508	1,283	898	1,514	9,446	-①効率的な行財政運営の推進	総務部 管財課	節電による経費削減 18,751千円(22年度電気使用料)-17,237千円(27年度電気使用料)=1,514千円
		631	808	1,005	957	1,009	4,410	-①効率的な行財政運営の推進	総務部 管財課	節水による経費削減 5,822千円(22年度庁舎関連上下水道料金)-4,813千円(27年度庁舎関連上下水道料金)=1,009千円
		(未実施)	(未実施)	2,185	2,373	2,368	6,926	-①効率的な行財政運営の推進	総務部 管財課	光電話への契約変更による経費削減 6,757千円(24年度)-4,389千円(27年度)=2,368千円
	新電力	(未実施)	(未実施)	396	2,387	2,842	5,625	新電力の導入	教育部 中央公民館	新電力の導入に基づく電気代のカット
	その他	8,691	10,573	4,403	5,661	1,228	30,556	一時借入における基金の繰替運用の実施	会計課	一時借入金の利息の軽減
歳出削減策計	113,085	192,596	123,204	132,281	136,961	698,127				
計	213,097	328,166	325,202	395,058	500,953	1,762,476	単位:千円			

※1 前年度の効果が翌年度以降も続くのみならず算出